

令和5年10月5日（木曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第4日目）

令和5年第3回松島町議会定例会会議録（第4号）

出席議員（14名）

|      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番  | 菅 野 隆 二 君 | 2 番  | 米 川 修 司 君 |
| 3 番  | 櫻 井 靖 君   | 4 番  | 櫻 井 貞 子 君 |
| 5 番  | 中 島 一 郎 君 | 6 番  | 後 藤 良 郎 君 |
| 7 番  | 赤 間 幸 夫 君 | 8 番  | 高 橋 幸 彦 君 |
| 9 番  | 阿 部 幸 夫 君 | 10 番 | 今 野 章 君   |
| 11 番 | 小 澤 陽 子 君 | 12 番 | 片 山 正 弘 君 |
| 13 番 | 高 橋 利 典 君 | 14 番 | 色 川 晴 夫 君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

|              |           |
|--------------|-----------|
| 町 長          | 櫻 井 公 一 君 |
| 副 町 長        | 熊 谷 清 一 君 |
| 総 務 課 長      | 千 葉 繁 雄 君 |
| 財 務 課 長      | 佐 藤 進 君   |
| 企 画 調 整 課 長  | 佐々木 敏 正 君 |
| 町 民 福 祉 課 長  | 安 土 哲 君   |
| 健 康 長 寿 課 長  | 齊 藤 恵美子 君 |
| 産 業 観 光 課 長  | 太 田 雄 君   |
| 建 設 課 長      | 赤 間 春 夫 君 |
| 会計管理者兼会計課長   | 岩 渕 茂 樹 君 |
| 水 道 事 業 所 長  | 櫻 井 和 也 君 |
| 危 機 管 理 監    | 田 瀬 高 広 君 |
| 産業観光課専門官     | 赤 間 隆 之 君 |
| 建設課参事兼建設班長   | 梁 川 秀 幸 君 |
| 総務課参事兼総務管理班長 | 相 澤 光 治 君 |
| 教 育 長        | 内 海 俊 行 君 |

|             |           |
|-------------|-----------|
| 教 育 次 長     | 千 葉 忠 弘 君 |
| 教 育 課 長     | 蜂 谷 文 也 君 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 千 葉 知 道 君 |
| 監 査 委 員     | 丹 野 和 男 君 |

---

事務局職員出席者

|         |         |         |   |         |
|---------|---------|---------|---|---------|
| 事 務 局 長 | 千 葉 浩 司 | 次       | 長 | 熊 谷 直 美 |
| 主       | 査       | 清 水 啓 貴 |   |         |

---

議 事 日 程 （第 4 号）

令和 5 年 1 0 月 5 日（木曜日） 午前 1 0 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 〃 第 2 議案第 6 2 号 令和 4 年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について
- 〃 第 3 議案第 6 3 号 令和 4 年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 〃 第 4 議案第 6 4 号 令和 4 年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 〃 第 5 議案第 6 5 号 令和 4 年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 〃 第 6 議案第 6 6 号 令和 4 年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 〃 第 7 議案第 6 7 号 令和 4 年度松島町観瀾亭特別会計歳入歳出決算認定について
- 〃 第 8 議案第 6 8 号 令和 4 年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について
- 〃 第 9 議案第 6 9 号 令和 4 年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 〃 第 1 0 議案第 7 0 号 令和 4 年度松島町水道事業会計決算認定について
- 〃 第 1 1 議員提案第 4 号 松島町議会委員会条例の一部改正について
- 〃 第 1 2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員が13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第3回松島町議会定例会を再開します。

傍聴の申出がありますので、お知らせいたします。—————ほか1名であります。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

---

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、2番米川修司議員、3番櫻井 靖議員を指名いたします。

---

---

日程第2 議案第62号から日程第10 議案第70号

○議長（色川晴夫君） お諮りいたします。日程第2、議案第62号から日程第10、議案第70号までを一括議題としたいと思いますが、このことについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。

日程第2、議案第62号から日程第10、議案第70号までは令和4年度決算審査特別委員会に付託し、既に審査が終了しております。

なお、令和4年度決算審査特別委員会審査報告が提出されておりますので、お手元に配付しております。

委員長の審査報告を求めます。櫻井 靖委員長は登壇の上、報告を願います。

〔決算審査特別委員会委員長 櫻井 靖君 登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（櫻井 靖君） 櫻井 靖でございます。

それでは、令和4年度決算審査特別委員会の審査結果についてご報告させていただきます。

本委員会は9月27日に設置され、9月27日から10月4日まで2日間の休会を挟み審査を行いました。

審査の場所は、当議場でございます。また、9月27日には5か所の現地調査を行いました。

出席委員は櫻井貞子副委員長ほか、記載のとおりでございます。

また、説明のため町長、副町長、教育長、課長、班長等及び説明補助員の皆さんに出席を求め、説明、質疑を行いました。ありがとうございました。

審査結果について、ご報告申し上げます。

議案第62号令和4年度松島町一般会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第63号令和4年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第64号令和4年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第65号令和4年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第66号令和4年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第67号令和4年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第68号令和4年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第69号令和4年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第70号令和4年度松島町水道事業会計決算認定については、認定すべきものと決せられました。

審査の結果について、意見を申し上げます。

審査意見。

総務課所管。職場環境について。健康診断の結果、異常なしの職員が2%しかいない。町では研修を行っているが、高ストレスの割合が増加傾向にあることから日ごろからストレスを生まないよう時間外労働の軽減や職場環境のさらなる改善を望む。

防犯指導隊員について。地域の安全安心の観点から防犯指導隊員の役割は重要である。各区の連携の強め、成り手不足を補う上からも交通安全指導員と同じように防犯指導隊の待遇改善を望む。

企画調整課所管。再生可能エネルギー設置に関する条例について。宮城県では太陽光発電施

設の設置等に関する条例を制定しているが、本町の実情に鑑みた場合、十分とは言えない。令和4年に総務経済常任委員会から出された所管事務調査報告書でも提言していることから、本町の環境に合わせた条例を制定すべきである。

産業観光課所管。農業振興について。農業従事者の激減により農地や山林の荒廃は深刻である。新規就農者の増加や相談業務の充実を図るとともに、町として継続的に農業に従事できるように支援の拡充をすべきである。また、山が荒廃することで鳥獣被害が多くなっていることから実態調査を行い、効果的対策を講じることを望む。

水道事業所・建設課所管。大雨による浸水対策について。大雨が降るたび浸水する地域の住民は安心して生活できず、定住もままならない。早急に町の現状を整理し、目標を立てて方向性を示すべきである。また、抜本的解決には多くの時間と費用がかかることから、少しでも被害を軽減するため小まめな側溝、雨水路の清掃や勾配の調整など今できることを実現すべきである。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井委員長、大変ご苦労さまでございました。

質疑につきましては特別委員会において十分なされたものと思いますので、これより直ちに討論、採決に入りたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。

これより、各議案について討論、採決に入ります。

議案第62号令和4年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論参加ございませんか。原案に反対者の発言を許します。10番今野 章議員。

○10番（今野 章君） 10番今野でございます。

それでは、議案第62号令和4年度松島町一般会計歳入歳出決算認定に当たりまして、反対の立場から討論を行いたいと思います。

令和4年度を振り返ってみますと、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻侵略が始まり、一方で町民生活では大震災と7月の豪雨災害、コロナ禍からの回復途上の中、食料品をはじめとする燃料や光熱費などの物価高騰が吹き荒れるそういう年となりました。バブルが崩壊してから30年、失われた30年などとも言われ、賃金は横ばいのまま消費税は5%から8%、10%と増税を繰り返し、この間だけでも14兆円もの大增税が社会保障のためとの名目で行われましたが、社会保障では年金・医療・介護などあらゆる分野で負担増と給付の削減が繰り返

返されてまいりました。暮らしと経済の基盤である食料自給率は38%、エネルギー自給率は11%と危機的状況にあり、経済の長期的な低迷が続き困難な生活が強いられる中で物価高騰が国民生活、町民生活に襲いかかったこととなります。とりわけ、収入の低い町民の生活にとっては猛暑の中、災害とも言うべき大打撃になったのではないかと考えているところであり、本町では新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業を活用してこうした物価高騰への経済的支援を行ったところではありますが、支援は一時的なものであり低所得世帯に対する継続的な支援なども必要だったのではないかと考えるところでございます。今年10月から消費税インボイス制度が始まっております。売上げ1,000万円以下の事業者が事業者登録をすれば新たな税負担を求められることになり、その負担増は2,400億円にもなると言われておりますが、物価の押し上げが懸念されるなど、事業者のみならず消費者にも大きな影響が生じる可能性があります。改めて消費税インボイス制度の延期や中止を求めるべきであると考ええるものであります。職員の給与に関して人事院勧告に基づいて期末手当の引下げが行われましたが、コロナ禍や災害対応などで奮闘する職員の皆さんのためにも、また物価高騰の中での期末手当引下げは行うべきではなかったと考えます。しかも、前年の期末手当の引下げ分に相当する額を遡及し減額することは不利益は不遡及の原則に反するものであり、行うべきではないと考えるところでございます。新設をされた松島海岸駅の用地として令和4年度から町有地の一部をJR東日本に令和11年4月30日まで無償貸付することになりました。貸付期間満了後はこの町有地をJR東日本に無償譲渡することになっています。本来、土地等の貸付けは原則として財務規則にのっとり行われるべきと考えられるものであります。基金の運用について総括質疑でも申し上げましたとおり、土地開発基金による土地取得は予算を通さず議会の議決を経ないで執行されることから、運用の実態が見えにくい場合も出てくるのではないかと考えております。現在2億2,754万円余りの基金残高であります。土地取得特別会計への切替えや公共施設等の長寿命化などのための基金創設など、新たな運用を考えるべきではないでしょうか。また、育英基金の運用について利用人数も少なく令和4年度の新規申込みはゼロ人ということでもあります。厳しい経済状況が続く中、利用しづらい基金になっているのではないかと思います。最近は給付型の奨学金制度を立ち上げる自治体も増えており、本町においても多くの方々に利用される育英基金や奨学制度を考えるべきではないでしょうか。デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXの推進についてですが、これは国の成長戦略のそういったマイナンバーカードの普及と自治体システムの標準化によって町に蓄積された町民の個人情報が大企業など民間に開放し、活用を図ろうとするもの

であります。町民のプライバシーの侵害拡大につながるものと考えているところでございます。個人情報の自己コントロールが保証されていない現状の中では自己に不利益なデータ利用がされることも懸念をされるところであります。また、マイナンバーの運用は運転免許証や税情報、年金や預貯金情報をひもづけようとしており、個人情報の漏えいが心配されるところでございます。宮城県の障害者医療費助成制度は医療費を一旦窓口で支払って、後日償還される仕組みになっています。負担が大きくなれば受診を控えることにもつながりかねません。宮城県に対して早急に障害者医療費の窓口無料化を強く求めていくべきであります。

最後に、農林業センサスによれば1990年の本町の農家戸数は836戸、耕地面積、水田で844ヘクタールだったものが30年度の2020年には農家戸数が272戸、水田が655ヘクタールと農家戸数は3分の1にまで減少し、水田面積も減少をし続けているところではないでしょうか。農業従事者の平均年齢は全国で68歳ということであり、本町においても同様であることが推測をされるところであります。また、本町における50歳以下の農業従事者は現在10名ということであり、担い手の減少と高齢化、水田をはじめとする農地の喪失と荒廃、太陽光発電への転換が進んでいる現状が見えてくるところであります。令和4年度の農業所得者は令和3年度より16人も少なく6人となりました。減少の要因は1袋当たり、30キログラム当たりのJA単価が前年度に比較して1,550円減少したことなどが考えられるということでありました。米価が安過ぎて納税することさえかなわない農業従事者が多いということではないでしょうか。生産費さえ償えない現状を変え、農業をしている人、農業をしたい人の全ての人に支援を行い食料自給率を高めるためにも農業で生活できるよう価格保証や所得保証を実現すべきであります。そのことが農村の原風景を取り戻しコミュニティの再生にとって重要であるということを申し上げ、令和4年度一般会計決算認定に当たっての反対の討論といたします。

終わります。

○議長（色川晴夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。1番菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 1番菅野隆二でございます。

ただいま議題となっております議案第62号令和4年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

令和4年度一般会計の決算額は歳入が79億3,854万円、歳出が74億7,566万円となり、歳出額から翌年度に繰越すべき財源を差し引いた実質収支額は3億7,344万円の黒字だった。町税においてはコロナ特例が終了したことにより町税全体で増収となったものの、人口減少に伴う町税の落ち込みなども見込まれるという今後も含めて大変厳しい財政であったと思われる。

その中で、新型コロナウイルス感染症対応や関連する支援事業、令和4年7月15、16日の大雨被害に対しての支援事業など迅速かつ効果的な住民サービスに努めたこと、さらに、全世界的な燃料費高騰とそれに伴う物価高が町民生活を直撃しており、町政運営も様々な制約下に置かれる状況でベストではないかもしれないがベターな予算執行で一定の成果を上げた令和4年度の決算は評価に値する。

各事業においても町民が必要としている諸課題に困難を乗り越えて適切に対処し、未来に向けて新たに挑戦していることも感じられた。今後、団塊の世代の多くは75歳以上の後期高齢者となったことで高齢者福祉関係経費の急増は避けられない。加えて、子育てニーズの高まりによる子育て関連予算含む扶助費、民生費の増加も避けられない。現在の町政運営には変化の激しい社会経済情勢への迅速かつ柔軟な対応が求められている。特別委員会からの報告、監査からの意見などを真摯に受け止め、引き続き気を引き締め今後も町民に利益を一番に考え、時代のニーズにマッチした適切な町政運営を求めるとともに松島で生まれて松島で育ったことを自慢できるようなまちづくりを進めていただけることを信じて私の賛成討論といたします。

以上です。

○議長（色川晴夫君） ほかに討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第62号を採決します。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立多数です。よって、議案第62号令和4年度松島町一般会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

議案第63号令和4年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第63号を採決します。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第63号令和4年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

議案第64号令和4年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございませんか。原案に反対の方の発言を許します。10番今野 章議員。

○10番（今野 章君） 10番今野でございます。

議案第64号令和4年度松島町後期高齢者医療特別会計決算認定に当たりまして、反対の討論を行いたいと思います。

後期高齢者医療におきましては、昨年10月から単身世帯で年収200万円以上、75歳以上の夫婦世帯では合計年収320万円以上を対象に医療費の窓口負担が2割負担となっております。国は窓口負担2割の導入によって受診行動の変化、いわゆる受診抑制によって医療給付費が年間1,050億円も減少すると試算をしておりました。これは高齢者が必要な医療を受けられなくなることを前提に負担増を強いるものであり、高齢者の命を削り命の尊厳を脅かす政策だと言わなければなりません。高齢になれば病気になるのは当たり前です。複数の病気を抱える人も多く、その分医療費も多くかかることとなります。一方、支給される年金額は毎年減らされ厳しい生活が強いられる中、ウクライナ侵略と円安に起因する物価高騰などで高齢者の生活はますます大変になっているものと考えております。過去には老人医療費無料という時代があったように、高齢になったら負担を軽くするというのが普通の通常の考えではないかと思えます。残念ながら、この後期高齢者医療制度では逆に75歳を過ぎると医療を別枠にして負担が重くなる仕組みで、74歳までは子供の扶養になっていた人が75歳から新たに保険料を払わなければならないという高齢者の生活の実態を無視した、また高齢者の能力を超えた負担を求めようとする仕組みとなっていると思えます。国は社会保障費を削減することばかりで税金の集め方と使い方をもっと国民に寄り添った形に変えるべきであり、国庫負担の増額こそが求められているものと考えます。高齢者に我慢と犠牲を強いるこの後期高齢者医療制度、直ちに廃止をし国の責任で安心して高齢者が医療にかかれ生活できるような制度設計にすることを求めて、反対の討論といたします。

○議長（色川晴夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。2番米川修司議員。

○2番（米川修司君） 2番の米川でございます。

議案第64号令和4年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論に参加いたします。

当年度の歳入決算額は2億2,251万円、歳出決算額は2億2,029万円となり、いずれも前年度

に比べ８％台の増加率となりました。後期高齢者医療の窓口負担割合の見直しについては令和４年度以降、団塊の世代が７５歳以上となり始め医療費の増大が見込まれること、後期高齢者の医療費のうち窓口負担を除いて約４割は現役世代の負担となっており、今後も拡大していく見込みであることといった情勢を背景に現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来へつないでいくためのものであるため、今回の見直しはやむを得ないと理解しております。なお、窓口負担割合が２割となっているのは一定以上所得のある方に限られることに加え、令和７年９月までの間は医療費の負担を抑える配慮措置があります。本町においては物価や燃油価格の高騰について各種対策を講じていますが、今後も引き続き後期高齢者の生活実態を適時に把握し被保険者の家計が急変することのないよう注視すること、今後も被保険者数が増加する見込みであることから制度を運営する広域連合と介護保険事業と連携しながらその運営に努めること、以上を町へ要望しつつ今回の議案に関する賛成の討論といたします。

○議長（色川晴夫君） ほかに討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第64号を採決します。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立多数です。よって、議案第64号令和４年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

議案第65号令和４年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第65号を採決します。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第65号令和４年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

議案第66号令和４年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第66号を採決します。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第66号令和4年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

議案第67号令和4年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第67号を採決します。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第67号令和4年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

議案第68号令和4年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第68号を採決します。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第68号令和4年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

議案第69号令和4年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第69号を採決します。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第69号令和4年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

議案第70号令和4年度松島町水道事業会計決算認定について討論に入ります。討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第70号を採決します。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第70号令和4年度松島町水道事業会計決算認定については認定することに決定いたしました。

以上で令和4年度各種会計歳入歳出決算認定についての採決が終了いたしました。

ここで町長より挨拶を求められておりますので、これを許可します。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 令和4年度松島町一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の決算につきまして、議会の認定を頂き改めて御礼を申し上げます。

長時間にわたりご審議をいただき、その中で賜りましたご意見、ご指摘等につきましては再度確認検討しながら、今後の取組に反映させましてより適正かつ充実した行政運営に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げ御礼といたします。

なお、丹野・後藤両監査委員には詳細な審査とご意見を頂き、その労に対しまして改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 議長からも決算審査に当たられました丹野代表、後藤両監査委員の労に対し感謝の意を表します。大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

---

#### 日程第11 議員提案第4号 松島町議会委員会条例の一部改正について

○議長（色川晴夫君） 日程第11、議員提案第4号松島町議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提出者からの説明を求めます。10番今野 章議員。

○10番（今野 章君） 10番今野でございます。

松島町議会委員会条例の一部改正について、提案理由を述べさせていただきます。

今回、円滑な議会運営を目的といたしまして委員会条例の一部改正を行うものであります。

改正内容といたしましては、常任委員及び議会運営委員の選任について任期の30日前までに選任を行うことができるよう、新たに規定を加えるものでございます。あわせて、標準町村議会委員会条例に準拠した字句の改正を行うものでございますので、議員各位のご賛同

をよろしくお願いを申し上げます。

以上、終わります。

○議長（色川晴夫君） 提出者からの説明が終わりました。

---

## 日程第 12 一般質問

○議長（色川晴夫君） 日程第12、一般質問に入ります。

通告の順に従いまして質問を許します。

2 番米川修司議員、登壇の上、質問願います。

〔2 番 米川修司君 登壇〕

○2 番（米川修司君） 2 番の米川修司でございます。

まずもって、この一般質問通告書にあります質問事項ですとか質問要旨の前段 5 行なんですけれども、これは私なりに熟慮を重ねて作成した文言でありまして、詳細に説明を加えたいところなんです、今回は質問の項目数が多いため時間切れのブザーが鳴るのが怖いものですから早速 1 番目から質問始めさせていただければと思います。時間が余れば最後にコメントさせていただければと思います。

では 1 つ目の移住定住の促進についてであります。

所信表明の文言によると選ばれる町を目指した移住定住の促進ということであります。住民基本台帳に基づく人口移動調査年報によりますと、本町においては出生児数が死亡者数を差し引いた事前増減について平成28年がマイナス105人であったところ、令和 3 年はマイナス192人と年々減少傾向となっております。一方で転入から転出を差し引いた社会増減につきましては平成28年がマイナス79人から減少が続いていたところ、令和 3 年はプラス16人と 6 年ぶりに増加に転じております。社会増減がプラスに転じたという結果に関しては素直に喜んでよいと思っております。と言いますのも、転出者数だけを見れば平成28年が504人であったところ、令和 3 年は345人と転出自体は少なからず抑えられているからであります。しかし、転入に目を向けますと平成28年が425人であったところ、令和 3 年は361人と転入者数が増えているわけではありません。ここで補足ですが、令和 4 年分を確認しましたところ転出者数は388人、転入者数は391人ということで昨年も社会増減はプラスということでもありますし、とにかく転入者数が令和 3 年より30人増えたということでもとても喜ばしいことだと認識しております。ここで町はこれまで定住補助金の交付であったり首都圏での P R 活動など、移住定住の推進に地道かつ着実に取り組んでおられますけれども、町はこの人口動態の現状につき

ましてどのように認識しているかまずお尋ねします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 米川議員の一般質問について答弁していきたいと思います。

まずただいまの質問でございますけれども、町内における人口の現状につきましては日本全体の人口が減少していく中で大幅な人口増加は見込めないところでありますけれども、現計画である松島町長期総合計画にもありますように本町の将来目標人口における人口推移より緩やかに移行させていくため、選ばれる町として移住定住の促進や就業機会の確保、福祉や教育の充実を図っていく必要があると強く思っております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 今の答弁にありましたように、長期総合計画の人口目標に急に近づけるというのは現実的ではないと私も認識をしておりましたけれども、今のお話にあったような急に達成するのは無理でも目標に対して緩やかに現実を近づけていくというのはそういった基本姿勢がこれからも求められると思いますので、まずよろしく願いできればと思います。

続きまして、町としましてはこれまで空き家バンクに加えまして移住定住フェアへの参加であったり個別移住相談、定住促進事業補助金や移住支援金の交付などなど町独自の移住定住の施策を展開しております。今年度からは新婚世帯応援事業としまして本町への引っ越し等にかかる費用に対して最大10万円の支援金を交付する、また、出会いサポート事業としまして結婚支援センターに入会すると最大1万円の支援金を交付するなど若い世代や子育て世代への支援についても積極的に取り組んでおられます。これらと並行しまして、町は地域コミュニティを維持するための対策としまして品井沼地区の地区整備計画を策定し、品井沼駅周辺における地域の活性化に向けて着手しております、ほかの地区においても新たな土地利用に向けて検討をしております。そこで町長はこのような移住定住の施策であったり新たな土地利用を通しましてこれから具体的にどのような成果を求めているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員からの移住定住政策等につきましては町の考えということでございますけれども、今後の移住定住政策につきましては町独自の定住促進事業に加えて、今年度から実施を開始しております新婚世帯応援事業や出会いサポート支援事業により若い世代や子育て世代に向けた支援施策につきまして実施しているところであります。また、地域おこし協力隊につきましても現時点での受入れ予定はございませんけれども、各自治体の取組等

も注視しながら今後も検討を継続してまいりたいと思っております。今品井沼地区等の土地利用で質問されましたけれども、土地利用におきましては令和元年に品井沼地区整備計画を策定し、品井沼地区の整備を推進してまいりました。今後につきましてはさらなる地域の活性化を目指した取組を実施してまいりますとともに、松島イノベーションヒルズの企業立地が本格的に始まることを見据え、工場等に従事する方の居住区を確保するため、また松島町都市計画マスタープランで計画しております愛宕駅周辺の土地利用につきましても今後検討してまいりたいとこのように思います。

○議長（色川晴夫君） 米川修司議員。

○2番（米川修司君） まず答弁の冒頭にありました地域おこし協力隊については後ほど再度お尋ねしたいんですけれども、今のところ実施の予定はないということで分かりました。それで、ただ今の答弁にありましたように、ほかの市町の動向を注視しながらというそういうお言葉がありましたので、そういったところは今後も継続していただければと思います。あとは品井沼駅周辺、品井沼地区の開発につきましては駅周辺を中心としたまちづくりというのが私も大切だと思っております。先日報道で見ましたけれども、専門家が選んだ本当に住みたい駅、本当に住みたい町ランキングというのがありまして、そのランキングを見るとほとんど駅、鉄道が整備されている駅が近くにあるという町が軒並み上位ランキングしております。県内で住みたい町、住みやすい町となるとまず富谷市を思い浮かべるんですけれども、専門家が選んだランキングでは富谷市は入っていませんでした。あくまで私の想像、推測ですが、富谷市は今のところまだ鉄道、駅の整備といったものがまだ実現していないというのもあってそういう専門家の判断だったと想像していますけれども、もちろん富谷市は子育て支援だったりそういったところで支援が充実していて住民アンケートでは毎年上位にランキングしていますけれども、駅を中心としたまちづくりというのが住民にとってとても住みやすいありがたいところだと思いますので、品井沼地区整備計画については引き続き進めていただければと思います。そこで、先だって答弁いただいたんですが、再質問になるかもしれませんが、町長は以前より移住定住の施策の1つとしまして地域おこし協力隊の受入れ、あとは町内における企業創業を一体的に検討していると私は認識しておりました。私が令和5年3月定例会で取り上げましたように、地域おこし協力隊は地方の人口減少や高齢化、過疎化などの課題に対処し地域社会の活力を取り戻すために様々な活動を行うものがあります。地域おこし協力隊の活動内容としましては地域イベントやフェスティバルの企画運営に始まり、地域の観光資源や文化財の紹介活用、地域づくりプロジェクトの立案実行、若

者や移住者の誘致サポート地域産業の振興支援と多岐にわたるものであります。地域おこし協力隊は地域の魅力を再発見し地域社会の活性化に貢献するすばらしい取組であると認識しております。これは自治体から支援を受けることが一般的でして、派遣先の市町村が生活費の一部や住居の提供、必要な設備の提供などを行いますけれども、先ほど町長は今のところ地域おこし協力隊を受け入れる予定はないということでしたけれども、これは一定の条件つきであれば受け入れることの前向きに検討されるのか。それとも現時点でもう受入れは考えていらないのか。もう地域おこし協力隊の検討というのは十分検討を重ねてこれだと推測しているんですけれども、再度この地域おこし協力隊を受け入れるかどうかについてお尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず前段の宮城県内の人口が増えている自治体、この間河北新報に報告されていましたが、上位5番目までは入っていなかったけれども10番目か15番目辺りに入っていないのかとめぐりたかったところなんですけれども、それを見ていると鉄道があったりそれから交通の利便性がよかったりそれから買い物がしやすかったり医療の病院等があったり、そういった様々なことが関連してそういったところにいろいろな方々が移住してくるんだろうと思います。富谷の場合は後ろに大和町さんとか大衡さんに大企業を抱えておりますので、そちらからのベッドタウン的なところもあるのではないかと予測されます。地域おこし協力隊はこれまで議会からも四、五年前から、それこそ色川議長さんが議員のときから地域おこし協力隊ということは聞いておりますけれども、今県内でいい悪いは別として3市6町1村が地域おこし協力隊をまだ導入していない地域が宮城県内にありますけれども、だからといって松島が、私が別に地域おこし協力隊を排除しているわけではなく、地域おこし協力隊を例えばどこかが受け入れてくれる先をちゃんと見つけてやらないとうまくいかないのではないか。これが町の会計年度職員として採用してそれで3年間云々ということでは起業には成り立たないと私は思っておりますので、最初から自分でこういった目標で地域おこし協力隊に入って、そこで3年間のある程度の賃金的な保証を頂きながら起業に結びつけていくのが地域おこし協力隊だと私は思っているんです。ですから、みんなが集まってわーわーやってどうだったんだという、いろいろな町、私も見ていますけれども県内でもうまくいっていない自治体が多く聞こえてまいります。ですから、地域おこし協力隊を例えばある会社が町から受けてその会社が地域おこし協力隊10人以上、その会社でいろいろなところに派遣をしてやっている自治体についてもあまりうまくいかないという話でありますから、

これは観光協会の会長ともいろいろ、観光協会で受け入れる考えはないとかかそういうお話は過去にもしたことございますし、また、1次産業で漁業なら漁業でそういったことを受け入れる方はいないのかというお話はしております。ただ、いろいろな諸条件が、生活する上での支援というのがどうしても必要でございますので、それが国が考える3年間で本当によいのかということで、3年間後には町は、国は一切関係ないんだということであれば逆にそういった人たちはどう立ち向かうのかということ、そういったこともあるでしょうし、それから今回農業でいろいろな機械的な設備、それから園芸ハウス等の施設整備等にも補助金を出すので、なおかつこういった制度とは若干違いますけれども3年間だけ150万円ずつ差し上げますという新たなそういう就労というか1次産業等でも今回議会でもお認めいただきましたけれども、そういった制度も出てまいりましたので1次産業、先ほど松島町はどんどん少なくなるという報告を受けていますが、そういうふうを受けていますのでこれからの後継者づくりについては法人的なものを立ち上げる立場からで地域おこし協力隊が何人かでグループを組んで本気になって東松島のある団体のように取り組む考えであれば町はどんどん推奨していきたいという考え、そういった柔軟な考えは持っているつもりであります。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 先ほど先立って受入れの予定はないと答弁を頂いた後で、今詳細な説明を頂きまして町長がそういった答弁に至った経緯がよく分かりました。今言われたように、ただ、町として地域おこし協力隊を採用、会計年度任用職員として採用すればいいというものではないというのは私も同じような認識であります。民間の受入先というのがそういった受入先の選定というのはとても重要だということを改めて認識しております。観光協会というお話もありましたけれども、1次産業、農業を中心、今回農業の話が出ましたけれども、農業分野においての地域おこし協力隊というのはとても効果的なものの1つだと今思っておりますので、まず受入先については私なりに引き続き検討して前向きな提案ができれば、その際は町へ提案しようと思っております。ここまで移住定住の促進について質問してまいりました。1つだけお断りしたいこととしましては、私としましてはただ人口減少を抑えればよいと、人口を増やせばいいとかそういう安易な考えでは決してありません。せっかく人口減少が抑えられても町民の方々の不満が募ったりするとそれは本末転倒だと思っておりますので、そういうことであればむしろ人口は増えなくてもいいとさえ思ってしまうことがあります。ただ、人口減少を抑えたい、人口を増やしたいといった施策というのは背景にありますのは先ほど町長の答弁にもありましたけれども、住みやすい町の条件としては買い物のしや

すさであったり医療提供を受けやすいであったり、そういったところが大きく影響するという事で私も同じような認識であります。そこで人口が減り続けるとこういった行政のサービス、民間のサービスといったものが徐々に受けづらくなるということがありますので、そういった町民が各種のサービスをしっかり享受できるというチャンスが減ってしまうというのはまちづくりとして好ましくないということでありますので、そういった観点から人口減少は抑えたい、そういう気持ちが強くありますのでここで補足させていただければと思います。まずこれで1問目を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 米川議員に申し上げます。ちょうど約1時間になりますので、今度質問は2番目からというふうにお願いしたいと思います。

一旦ここで休憩に入ります。再開は11時10分、再開いたします。

午前10時56分 休 憩

---

午前11時10分 再 開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

米川修司議員、2番目からですか。

○2番（米川修司君） 引き続き質問させていただきます。

2問目であります。教育子育て環境の充実につきましてということで、所信表明によると町の未来につながる教育子育て環境の充実ということであります。まず松島町教育委員会調べであったり学校基本調査によりますと、平成29年から令和4年にかけて本町の幼稚園園児数は119人から80人まで、小学校児童数は568人から502人まで、中学校生徒数は313人から265人まで減少しておりまして、その合計はこの5年間で1,000人から847人まで減少しております。これは宮城県の合計特殊出生率が令和4年で1.09と全国ワースト2位であることであったり、本町の出生児数がこの5年間で約30人も減っていることなど少子化の影響が大きいことを示しておりますけれども、まず町はこの現状をどのように認識しているかお尋ねしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 合計特殊出生率につきまして低調に推移していることにつきましては、今議員からお話があったとおり様々な要因が複合的に関係しているのではないかと考えての数字になっているのかと思っております。一般的には報道等からも聞いておりますと、松島町でも未婚率の上昇、また晩婚化率の上昇等が大きな要因と捉えております。

○議長（色川晴夫君） 米川修司議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。晩婚化であったりそういったところが要因の1つであると私も認識しております。ここで1問目と同じようにあらかじめお断りしておきますと、私としましては教員の方々というのは少子化を抑えるために教育に従事しているわけではないと重々承知しておりますけれども、ただ、せっかく縁あって松島町で教鞭をふるって教育に当たっている以上は教育を受けた子たちが幼稚園、小学校、中学校と卒業してから一時的には松島町を離れることはあってもいずれ就職時であったり出産時、子育ての真っ最中であつたりとそういった時期を見て松島町にぜひ戻ってきて暮らしたいとそう思ってもらえるのがそれは教員の方々のやりがいの1つだと認識しておりますので、そういったところでまずこの子供の数が減少しているというところに触れさせていただきました。そこでこの続きとしましては、本町の少子化に歯止めをかけるべくといいますか教育子育て環境の充実につきましては以前より施策が講じられております。具体的には平成27年度からは幼稚園の3年教育が順次始まりまして3歳以上の教育の充実が図られ、続いて平成28年度からは子ども医療費助成の対象年齢を15歳から18歳まで引き上げて子育てに伴う経済的負担の軽減を実施しております。また、令和3年度には文部科学省より教育課程特例校の指定を受けましてこども国際観光科を設置して新たなカリキュラムを実施しておりまして、令和4年度にはICT支援員として外部スタッフを配置しましてこれまで以上にICT機器を活用した特色ある教育を展開しております。そして、長期間検討を重ねました保育所幼稚園の再編につきましては、今年度より認定こども園松島めぶきの森が開園しまして、保育需要の増加であつたり子育てニーズの多様化に対応するべく的確で効果的な子育て支援体制の整備と拡充を進めているところであります。ここでお尋ねしたいのですが、このような施策によりましてこれまで本町が得られた成果であつたり、特に認定こども園については今後得られるであろう成果につきましてこれらに必要な財源の確保も含めまして町はどのように認識しているか追加でお尋ねしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 教育及び保育環境のさらなる充実におきましては、令和5年4月に認定こども園松島めぶきの森が開園したことで保育の受け皿が拡大するとともに、今年度当初は待機児童ゼロになっております。さらに、保育等につきましても統合に伴い集約になりましたことから本町における幼児教育、保育環境の向上に継続して取り組んでまいりたいと思います。なお、安心して子供ができる環境づくりを推進していくため、議会からいろいろご

意見を頂いておりますけれども、残る幼稚園、保育所を含め認定こども園等の再編も引き続き検討してまいりたいと思います。今認定こども園等の今後の財源はということでありましたけれども、こども家庭庁が今年からスタートして、文科省と厚労省から離れて内閣府の中で認定こども園を国は考えるようになっております。ただ、様々なやり取りに関してはこども家庭庁が中心になっていろいろな施策をやっていった中での財源の割り振りが内閣府ということでありますけれども、この間もそういった担当の方、国県の担当の方々と要望会を今後やる予定にしておりますが、今後認定こども園に対する松島町は今年4月1つ開園しておりますけれども、今後のこともございますので今後こういった認定こども園の拡充についての国の予算づけはそういった省庁をまたいでもしっかりとやっていただくようにということで令和6年度の重要要望ということで上げていくことになっておりますので、国に対してもしっかりと予算を獲得に向けての取組をお願いしていくつもりでおります。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 今認定こども園のこれからの運営に必要な財源の確保につきまして、こども家庭庁含め国への要望を引き続き進めていくということをお願いできればと思います。あとは必要な財源の確保で懸念しているのが子ども医療費助成についてなんですけれども、たしか今年度は財源が全額過疎債ということで予算書で拝見しておりました。来年度以降、子ども医療費助成というのは続けていくことであります。始めたからには決して簡単にとめることはできない施策の1つでありますので、来年度以降、特に子ども医療費助成の必要な財源の確保というところは引き続き真剣に取り組んでいただければと思います。

続きまして（2）の質問に移りますけれども、本町はこれからの教育子育て環境をさらに充実させるべく第5幼稚園を認定こども園へ移行させる予定であったり、認定こども園及び高城保育所の待機児童ゼロにするであったり、二小学区の留守家庭児童学級の定員を増やすといった施策に着手していると認識しております。まず町長はこのような施策を通しまして具体的にどのような成果を求めているのかお尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 小学生の児童の預け先として留守家庭児童学級の利用を希望する保護者、または全国的に年々増加傾向であると報道もされておりますし、松島町でもそうなのかと思っております。定員超過などの理由で入ることができない待機児童が全国的な問題にもまたなっておりますので、本町におきましても留守家庭児童学級の利用を希望する保護者は増えております。そのため、令和5年4月から第二小学校の児童が入級するひまわり学級を2学

級に増やすことで、利用を希望する全ての児童を受入可能として、また長期休業中の学級分散化も行ったことで共働き家庭の保護者の皆様が安心して子供を預けられる環境が整ったと考えております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 留守家庭児童学級の今後の動向について答弁いただきました。まず今年度は二小学区の待機児童解消ということでとてもありがたく思っております。来年度以降については第一小学校についても同様の心配が出てくることを懸念しておりますので、こちらは可能な範囲で前倒しで検討、ほかの小学校についても検討を重ねていただければと思います。ここでこの続きとしまして本町における小学校と中学校につきましては今後の人口動態であったり教育環境の情勢変化というのを見極めつつ、学校施設の在り方について検討せざるを得ない時期に来ていると認識しております。具体的には文科省と協力して積極的に学区内の児童を受け入れる小規模特認校を目指すであったり、小中の区切りのない義務教育学校を設置するであったり、小中が組織として独立した小中一貫校にするといった方向を考える余地があると私は認識しております。報道によると七ヶ浜町が取り上げられていましたが、これから学校の統廃合について検討する委員会を発足させますとこれから検討開設するということで櫻井町長と七ヶ浜の町長は親しい間柄と認識しておりましたので、そういった話も出ておったかと想像しておりました。ここで決して学校の統廃合を提案進めているわけではなく、母校がなくなるのは誰しも寂しいと思っておりますけれども、ここはとはいえ学校運営が行き詰まってから検討を始めるのでは遅いと思ひまして今日質問したいと思ひました。学校の統廃合と言いますのは子供の数の減少だけではなく、財政的な問題であったり施設の老朽化、教育の質の向上であったりあとは地域社会の変化などなど様々な理由によりまして検討されるものであります。あとは地域コミュニティの不満感や抵抗感というのもありますし、交通アクセスの制約であったり地域文化の喪失などの課題も生じまして、これらも併せて検討する必要がありますけれども、町長はこれからの学校施設の在り方につきましてどのように考えていらっしゃるかお尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 学校の数の在り方については自分の考えでは4年、私は今度今期3期目スタートしたばかりでありますけれども、この任期4年の中でしっかりお示しをする必要がある。それが2年目なのか3年目なのかはこれからのいろいろな議論を重ねていく中でありますけれども、そういった方向性はしっかり示す必要があるだろうということでこれは教

育委員会の教育長ともお話しはしております。今七ヶ浜の寺澤さんのお話もありましたけれども、これは松島であれ七ヶ浜であれ様々な自治体が同じようなところに来ておりまして、今進んで取り組んでいるのが美里町かと思えますけれども、そういった運びで今後は考えていくんだろうと思っております。私は学校が今、小学校例えば3つあるからそれを1つにするとか2つにするとかということではなく、今後どういったことを考えて築年数、それから児童数等々を考えながらやっていかなければならないのかということは真剣になって考えていかなければならない。これは例えばこの間第五幼稚園の運動会行ってきましたけれども、年中さんだったと思えますけれども、3名しかいないんです。そうするとそういったところに社会増だといっても仮に3人、5人来てもなかなか10人まで、10人がいいかどうかは別としてそういう数まで行くのにどうなのかという考えを見ながら運動会を見ていましたけれども、そういったことを考えたときに松島町としてのまちづくりの方向性をどう考えていって人口の配置ポジションを考えていくのかというのがまず1つと、それから学校の築年数なども考えてそういったものを総体的に考えて町のバランスと財源も当然一番先に来るわけであり思えますけれども、そういったことも含めると中学校まで含めて総体的に考えていかなければならないのではないかと思います。自分が議員になってこれまでいろいろ経験してきた中で、内田町長さんのときに学校の在り方検討委員会というのを実は町でつくっていただいて、そういったところであのときは地震でもって第四小学校が今後使えなくなるのではないかとということで修繕等も重ねればどうしても2学期以降は四小は使えないということで第二小学校に移ったというときがありましたけれども、そういったことも含めて学校の在り方というのが検討されて、最終的には第三小学校と第四小学校が廃校になりまして、それで今の第二小学校、もしくは第一小学校に行っている方もいらっしゃるかもしれませんが、そういったところに分散したというのが過去にあります。この間、教育委員会とも話をしていますが、いずれまたこういった学校の在り方検討委員会を正式にまた立ち上げるか、今のある組織を使ってこういう課題を重ねて検討していくか、その辺の検討から含めてそう遠くないときにこういったものを立ち上げて様々なことを検討していきたいとは思っています。

○議長（色川晴夫君） 米川修司議員。

○2番（米川修司君） 今の答弁にありましたように、ほかの市町の事例であったり東日本大震災の前後の出来事といったところもお話いただきました。今の私も同感ですけれども、学校の統廃合につきましては向こう4年間の間に何らかの形で検討会のような形で立ち上げるのが望ましいと思っていますし、あとは統廃合と言いましたけれども廃校ありき、統合あり

きということではなく場合によっては休校の期間を設けるというのも十分ありだと思っておりますし、そういったところも含めてこれからの大きな検討課題だと認識しております。あとは決算審査でも確認したんですけれども、松島中学校のクラス数につきましては来年度から2年生3年生は2クラスに減るというお話を聞いておりました。これは松中を卒業した方々、町民にとっては少なからず驚くことだったと思いましたが想像しましたし、移住定住政策によりましてはこれでもこれが1学年2クラスから1クラスに減るようなことがあると本当に大きな衝撃だと想像しております。そうならないために移住定住の促進というのが必要だと改めて感じているところでありますので、引き続きよろしく願いできればと思います。では、2問目は以上とさせていただきます。

続きまして3問目に入りますけれども、観光事業の活性化についてであります。所信表明によりまして魅力ある観光地松島の観光事業の活性化ということであります。まず本町の土地が目にします松島湾というものは平成25年12月に日本で初めて世界で最も美しい湾クラブに加盟となりました。その後間もなく平成26年2月には宮城県と松島湾エリアの3市3町によりまして再発見松島“湾”ダーランド構想共同宣言がなされた後に平成28年3月には松島“湾”ダーランド推進計画が策定されまして、連携して取り組む事業であったり松島湾の観光振興を担う人材の育成などなどこういった施策が定められました。その後においては平成29年8月に宮城県と6市3町におきまして仙台・松島復興観光拠点都市圏復興推進計画が作成されまして、平成30年3月には宮城県6市3町及び観光事業者におきまして官民連携組織仙台松島復興観光拠点都市圏DMOが設立されまして現在に至っております。このように本町は国や宮城県及び関係機関との連携を強化しながら観光事業が活性化するよう取り組んでおりますけれども、町は広域観光の充実に関しまして現在の達成状況をどのように認識しておられるかまずお尋ねします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 広域観光に取り組んでの今の認識はどうなっているかということでありまして、これは例えばコロナ前とコロナ後ということでありまして、コロナによって逆に今の様々な各種団体のつながりは一体化してきたような気がいたします。というのは、観光がこれだけお客さんが来なくなってこんなにも人の移動がなくなるということは想像できなかったわけでありまして。令和2年のゴールデンウィークには松島の観光エリアにお客さんがいると、何かそれがテレビで報道などされると悪いようなそういう感覚が見えてきた。何かそれは間違ったことで今そういったことを言うと本当にそういうことがあったん

ですかと。あのゴールデンウィーク中、松島に泊まった人は700人しかいなかったということなども考えたときに、そういったものは松島だけではなく仙台都市圏というお話もありましたけれども仙台市、郡市長さんが都市圏の会長でありますけれども、会長さん含めて全体で観光についてどう取り組まなければならないのかというのがどん底からはい上がるためにどうしたらいいのかということで真剣に担当者、また我々首長クラスも会議を重ねてきた。また、ここに宮城県もてこ入れをしていただいて、最終的には国の支援も頂きながら様々なことをやってきたのが現実であると思います。昨年、社会実験10月に3日間やりましたが、そのときも交通だけを重要視してやった社会実験であったんですけれども、メインはそちらではあるんですがもっとにぎわいをということでありましたけれども、ただああいう交通社会実験などでも3市3町、多賀城、塩竈、東松島、要するに松島“湾”ダーランド内の3市3町が協力をしていただいてああいった取組にも協力していただいた。今年も10月14、15と2日間予定をしておりますけれども、昨年以上に各自治体では力を入れていただいて取り組む内容になっております。一部、今日河北にも報道されておりましたが、松島だけではなく松島だからだということではなく多賀城としても塩竈としても東松島としても利府としても七ヶ浜としてもいろいろな面で食から文化から様々な面で一致団結してやろうというのが今回の社会実験になっておりますけれども、ある意味は交通だけではなくそういう観光面の中での取組ということも今後様々な面でいい方向に影響していくのではないかと思います。幸い、コロナも大分規制が緩和されてきましたので、人の動きが大分出てまいりました。松島においてもインバウンドも大分増えておりますし、中国の問題、政治的な問題、ALPS処理水についてはこれは政治の問題ですから政治がどう国と国を結びつけるかにかかっているわけであって、安全なことは確かだということでもありますから、そういったことも含めて我々はそういった中での取組をしっかりとやっていく必要があるんだろうと思いますので、今後も連携を今以上に首長さんたち、また担当が取って行政として取り組んでいきたいとこのように思います。

○議長（色川晴夫君） 米川修司議員。

○2番（米川修司君） 今の答弁を聞いてはっとさせられる部分もありました。新型コロナの感染によってコロナ前よりも観光に携わる人々の気持ちが一体化されたのではないかといったところ、私はコロナ前に松島に越してきたばかりですのでそういったところ分からない部分が多々ありましたので、まずそういったところは新たに認識させられました。あとは今月予定されています松島町交通社会実験については交通という名称が含まれていますけれども、

今の答弁にありましたように交通に関する実験と同じぐらいにぎわいづくりの試行でもあるのだといったところ、そういったところも今の答弁で再認識させられたところであります。あと松島“湾”ダーランドに触れられていましたけれども、3市3町で今後さらに取組を継続していきたい、充実させていきたいという答弁を頂きました。私としましては新型コロナ感染の拡大の影響が大きいわけですが、世界で最も美しい湾事業であったり世界で最も美しい松島湾清掃ツアーといった事業が再開できていないというのもあったものですから、その進捗状況がはっきり見えてこないという印象もありましたけれども、この松島“湾”ダーランド構想というのは近年の観光を取り巻いている状況の変化を踏まえると大いに魅力的な構想だと思っておりますので、ほかの観光振興計画というのと同時進行でさらに充実させていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の米川議員さんの質問の中で訂正してというか私が答弁しないとまずいのかなと思ったのは、“湾”ダーランド構想の中で清掃が再開されていないというお話がありましたけれども、“湾”ダーランドの中での清掃は昨年あたりから大分再開されてきておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。それから、松島高等学校も再開されております。様々な各種団体が松島に来て清掃をするというのが、例えば塩竈の方が代表になってやっているものもありますし、そういう意味ではコロナ前に戻ってきていると、よろしくお願ひいたします。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 今の町長の答弁にありましたように、私のコメントに一部誤りがあったことをおわびできればと思います。おわびいたします。決算資料の一部だけを引っ張って今質問させてコメントさせていただいたばかりでこのような質問になっておりました。

それでは2つ目の質問ですけれども、本町の観光情勢につきましてはコロナ禍によりまして国内外を問わず交流人口であったり関係人口が激減しております。これは最近では回復しております、現在はコロナ禍以前の観光客数まで回復しつつありますけれども、新型コロナが2類から5類へ移行しまして、アフターコロナの時代にこれから入っていく段階におきまして感染症対策を投じながらの事業運営であったり宿泊施設における労働力不足など新たな問題が発生しております、今後も国や宮城県及び関係機関との連携を強化しまして引き続き観光事業の活性化に取り組む必要があります。これからの観光振興につきましては、今月実施予定の松島町交通社会実験におきまして観光地松島としてふさわしい道路空間の構築に向

けて松島海岸地区の渋滞対策に加えましてにぎわいのある道路空間づくりを目指すことになっております。また、観光業界におけるデジタル技術の活用であったり革新的なアプローチ、観光デジタルトランスフォーメーション、観光DXを通じまして観光体験の向上であったり観光地の発展を促進する取組も必要とあると考えておりますけれども、町長は新たな施策を通しましてこの観光振興に関しまして具体的にどのような成果を求めているかお尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 令和4年から5年にかけて観光は大分戻ってきているということがまず言えますので、そのための努力はずっとこれまでやってきているわけでありましてけれども、今回も決算審査の中で出ていたようでありましてけれども、例えば1つ取り上げると町と観光協会、様々なところが手を組んで教育旅行をきちんと松島で迎えらるるようによつていこうということで、議会から予算を認めてもらつて昨年ガイドブックを作りました。それをきちつと活用しようということで、観光協会長なりうちの職員なりがいろいろなエージェント等に出向いて松島町にぜひ教育旅行に来てほしいということで、松島から例えば南三陸の東日本大震災地のほうであったり、もしくは平泉であったり、またその逆バージョンであったり、そういったことで何らかの関係で松島に来ていただけるようにということでさんざん取り組んでまいりました。その成果が令和4年度に現れてきていたことも確かであります。なおかつ、東京のほうはまだ行動が余り思うようにいかないときには東北のほうに来る学校数が増えておりまして、そういったところに再度また令和5年度も来ていただきますようにといったことが今につながっているのかと思います。それから国が、国と自治体とそれから鉄道とこういったものを結んで観光をやつたらどうですかと。その中にもう1つ入ってくるのは東日本大震災からの復興の教育旅行ということで、例えば今年ですと愛知県の愛西市から市長さん、教育関係者、それから旅行関係者が実際に子供たちが修学旅行で通るルートを自分たちで同じように通つてみてどうなのかということで来られましたけれども、その成果があつて松島町にも、愛西市というのは大体愛知県で5万四、五千人ぐらいの人口のまちでありますけれども、そこの中学生が松島に訪れてくれた。これは市長さんからは取りあへず3年と言われておりますけれども、3年ではなく今後少し継続して東北を見ていただけるように松島が働きかけていく必要があるのかとは思つております。そういったものに関して当然JRは鉄道の割引料金もしなければなりませんからJRとも協力を願つて、そして今年初めてそういった意味ではキックオフもJR主体でやっておりますので、関係自治体とそういうエー

ジェントさんとキックオフということで始まっておりますので、そういった中で松島町はどうしても中心的な役割をするところにポジション的に就くようになっておりますので、私も大分副とか何かをやっている関係上、そういった中で松島をどんどんアピールしていきたいとこのように思っております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 今の答弁にありましたように、観光客が松島からほかの観光地へ行くこと、ほかの観光地から松島へ来てもらえることとそういった相互的な観光交流というのはこれからもっと増えるといいと今改めて感じました。あとはJ Rのキックオフミーティングというところですか。こちら松島が輪の中心になっていること、そういったところがこれから継続できるといいと感じておりますので、引き続きよろしく願いできればと思います。このアフターコロナにおける観光振興の方向性というのは今町長の答弁で答えていただきました。今のやり取りでよく分かったんですけれども、私が今から懸念しているというものがありまして、町の様々な施策が功を奏しまして観光客の入込数というものがコロナ禍以前の誘客数を超えてくるといずれば東日本大震災以前の誘客数を超えること、そういったところを強く願っているところでもありますけれども、一方で私が懸念しているのがオーバーツーリズムというところであります。オーバーツーリズムへの対策としまして持続可能な観光開発であったり観光客の流入制限であったり観光客の保全意識を高める活動であったり、そういったところなんです。私が定例会で提言したところでもあります、地域デジタル通貨の発行であったり松島四大観巡りとかそういったものはこういったオーバーツーリズムの対策の1つであると認識していますし、あとは月の松島 i n 観瀾亭に参加させていただきましたけれども、こういったいい意味で人数制限することで将来的にオーバーツーリズムの対策の1つになるかと感じておりましたし、あとは8月ですか、松島湾アマモ再生事業に初めて参加しましたけれども、こういったところもオーバーツーリズムの対策の1つとなるかと最近感じるようになっておりますので、そういったところもまた継続して提言して町とのやり取りを深めていければと思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 松島の観光、先ほどJ Rのものが正式名称はつきり答弁できなくて申しわけございませんでした。今年の7月にJ Rが主体となって東北復興ツーリズム推進ネットワークというのが新たにできまして、そのキックオフをやったということでありますのでよろしくお願いを申し上げます。それからオーバーツーリズム、東京方面等々でもこうなっ

ているというのはニュース等で聞いておりますので、松島がそこまでいくかどうか分かりませんが、ただ、平日・休日に限らず結構お客さんは来ていると。外国の方々も十二分に、もしかするとこれは私の感覚ですがけれどもコロナ、東日本大震災前以上にもう来ているんだろうと思っております。そういった中で先ほど3市3町の“湾”ダーランドの話も出ましたが、四大観巡りなどというのは“湾”ダーランドの中で重要視して取り上げております。これで社会実験ですから今後どうなるかまだ分からないけれども、東松島の渥美市長はこれをぜひ定期化していきたいというのが奥松島から松島への定期船を土日だけでも走らせることができないかとかそういったことは問題提起されておりますけれども、この社会実験の中ではそういったことも行うということで観光のエリアを広げるということで今いろいろやっているつもりであります。松島、東北全体、宮城と一緒に松島だけがということではありませぬので、県からも松島がどうのこうのではなく松島があって動けるようなそういうポジションで常にいきたいと思ひますし、今後また新たな観光振興計画、今策定中かと思ひますけれども、改めてまた策定しますでそのときに議員の先生方からまたご意見等を賜われればと思ひます。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 今の話にありましたように、東松島市と松島町の連携、定期便の運航というのもとても魅力的な事業の1つですので、引き続き実現に向けてよろしくお願いできればと思ひます。

3つ目は以上としまして。

○議長（色川晴夫君） ここで、今度はNo.4に入ります。今後また4、5とこのように続きます。

ということで、12時このままいったら過ぎますので、ここで休憩に入りたいと思ひます。再開は13時といたします。よろしくお願いします。

午前11時50分 休 憩

---

午後 1時00分 再 開

○議長（色川晴夫君） 休憩前に引き続きまして一般質問、継続します。

2番米川議員。

○2番（米川修司君） 1度ならず2度まで休憩を頂いてしまい、大変恐縮しておりますけれども、引き続き一般質問させていただきます。

4つ目であります。新たな産業の創出についてということでして、所信表明によりますと豊かな暮らしを支える新たな産業の創出ということであります。本町の1次産業従事者につきましては平成30年度から令和4年度までの5年間におきまして、町が営農計画書を送付している農家数は492戸から458戸まで減少しております。磯崎手樽地区のほ場整備により米の生産性が向上した一方で、農業従事者の高齢化、担い手の不足によりまして生産基盤の弱体化が進みつつあるため町は持続可能な農業経営を目指す環境づくりとしまして経営所得安定対策に取り組んでいることに加え、担い手の確保育成を目的としまして新規就農者へのサポートや認定農業者、集落営農組織の支援も実施しております。また、平成30年度から令和4年度までの5年間におきまして本町で漁業に就業している個人組合員数は53人から39人まで減少しております。磯崎地区においては成年漁業士が認定されるなど若手を中心に活気を取り戻しつつある一方で、ほかの地区においては生産者の高齢化などにより以前の漁獲量が見込めない状況を踏まえまして、カキの衛生検査やアサリの稚貝散布、天敵貝の駆除作業に対する支援を継続しております。このように町は1次産業従事者に対する一定の支援を継続しているものの、1次産業における生産量、漁獲量というのは減少の一途とたどっております。町内の特産物を松島プレミアムブランドとして取り上げて、地域資源を生かすなど1次産業とほかの産業を組み合わせる施策も実施されていますけれども、町は現在の1次産業の現状をどのように認識しているかお尋ねします。

○議長（色川晴夫君） 答弁願います。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 1次産業についての質問でありますけれども、農業や漁業など第1次産業における担い手の後継者不足はかねてから指摘されているところでありますけれども、本町に限らず、日本全体の課題と捉えております。第1次産業就業者を確保するためには担い手育成のための有効な施策を講ずる必要があり、また担い手が定着するためには農漁業所得の向上が欠かせないと考えております。担い手を育成させるためにも町の生産物を生かした新たな特産品の開発や観光産業と1次産業の連携をさせた取組など、今後も関係者や関係団体と連携して協議してまいりたいとこのように思います。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 今の答弁にありましたように、農業・漁業の従事者の所得向上というのがとても重要だと考えますし、ほかの産業と連携というのも引き続き取り組んでいただければと思います。

続きまして、（2）としまして松島イノベーションヒルズ構想の下、新たな企業を呼び込む

ことによりまして町内において新たな産業が誕生することというのは本町にとって大いに重要であります。その一方で、本町を支える重要な産業の1つである第1次産業におきましては先ほど述べましたとおり、担い手や後継者の不足が深刻なものとなっております。農林水産業の従事者の減少を食い止める対策、そして生産性向上させる対策というのは複数ありますけれども、1次産業の衰退を防いで持続可能な産業とするために町長は具体的にどのような成果をこれから求めていくのかお尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 実は長い答弁書あるんですけども、端的に申しますと令和6年度の国の施策の要望なり県の施策の要望がもうこれから始まる。この間、先週県の町村長会議もございまして、11月の国要望・県要望に対しての内容の確認、そういったものを各首長たちと話し合いをしてまいりましたけれども、1次産業、農業についても漁業についても後継者を取り巻く環境は厳しくなってくるので、国の施策としてしっかりと支援をしてほしいということ、それに対する様々な農業施策であったり漁業に対する施策が机上では大分活発化しているのはありますけれども、それがどうも現実、形となって町に下りてきていないのではないかな。それをまた町が町の財政でまたそれを行うとなると大変な費用的なことになるので、ここはしっかりと国のプランを示していただいて、そういう後継者が農業意欲、漁業の後継意欲をかき立てていただくようにやっていかないと、国全体で考えていかないとこれは食料の問題もありますのでそういったことの観点からしっかりと取り組むべきであるということで、こういったものについては県全体の町村として、また市町村も踏まえてしっかりと国に要望していきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 今の令和6年度の国県への要望について触れられておりました。この1次産業の行き先というのは国の政策によるところが大きいと認識しております。先ほどの町長の答弁にありましたように、国への要望を踏まえて実際に国がどのような対策を講じるのか、その対策がきちんと町へ下りてくるのかどうか、そういったところは引き続き注視しながら1次産業の所得向上であったり、あと1次産業が従来のように盛んであるときを取り戻せるようにそのように取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では4問目は以上としまして、5問目に入ります。

デジタルトランスフォーメーション、DXの推進についてということでして、所信表明によりますと町民の声に応えるDXの推進ということであります。まず国においてデジタル庁が

令和3年9月に創設されまして、自治体DX推進計画が作成されて以降は各自治体におきましてDXの推進が図られてきております。本町におきましても令和3年度にDX推進本部及びDX推進検討委員会が発足しまして、委員会活動や本部会議を経まして松島町DX推進基本方針が策定されました。また、令和5年度より新たな部署であるデジタル推進室が設置されまして、DXに関わる町民の声に応える窓口となっております。一方でデジタル庁はデジタル田園都市国家構想を掲げまして心豊かな暮らしと持続可能な環境社会経済の実現を目指しております。本町におきましても令和4年度より役場の開庁時間外であっても全国のコンビニエンスストアなどにおいて各種証明書が交付されるコンビニ交付が導入されまして、少なからず住民の利便性の向上に寄与しているところでありますけれども、町長はこのDX推進を通じまして具体的にどのような成果を求めているのかお尋ねします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 本町のDXにおきましては、令和3年度末に策定したDX推進基本方針に基づきましてDX推進本部、それからDX推進検討委員会が中心となって基盤整備を進めてまいりましたけれども、令和5年度よりデジタル推進室を設置して専任の職員を配置したことで事業のさらなる推進を図られるとともに、DXが職員全体の共通認識となり、役場内ガバナンスの面でも情報の整理、集約化等に効果が現れ始めております。様々なデジタル技術を取捨選択しながら、町民が実感できるDXを目指し取り組んでまいりたいとこのように思っております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 今の答弁を踏まえまして、続けてお尋ねしたいことがあるんですけども、本町が掲げておりますいつでもどこでも手軽にスマートで暮らしやすい町といっていますのは単に高度な情報処理機能が加わったサービスだけを指すのではなく、スマート本来の意味であります気が利くですとか活発な、抜け目のないといったサービスが望ましいのではないかと考えております。このようなサービスというのは心豊かな暮らしの実現につながると考えておりますけれども、最近では各地域のまちづくりにおきまして地域幸福度指標というものを共通指標として広く活用することによりまして、それぞれの事業が目指すまちづくりの目的や取組について市民や事業者などの様々な関係者がその共通目標に向けて協力することが可能となっているようであります。デジタル庁が公開しております地域幸福度指標アンケートの設問票を見ますと、地域における幸福度満足度であったり生活環境や地域の人間関係、そして自分らしい生き方といった内容でありまして、私が令和4年3月定例会において提案

しました町民幸福度アンケートの内容と重なる部分が複数ありまして、ここで私は自治体D Xというものは最終的に目指すべきは町民幸福度の向上であるのではないかと認識しております。そういったことを踏まえまして、町長はD X推進を通じてさらなる利便性の向上や効率化を図られると思うんですけれども、これを通じてどのようなまちづくりを目指していらっしゃるのかお尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 現在デジタル推進室で取り組んでいる内容等につきましては、現在取り組んでいる内容等については担当課長から答弁させますけれども、県でも村井知事がお話しておりますけれども、自治体としても10年先にはそう意識しなくても必要なものが手短に素早くタイムリーに届くようなシステムになる、そういうことを実感できるようにしていかなければならない。最初からアドバランだけ上げてどうのこうのではなく、そこを目標に進めていくべきではなかろうかというお話もされておりますけれども、町としてもそういったところに当てはまる場所もあるのかなとは思っております。実際、県内の自治体集まったときにこの話になったときに、例えばこういったものについてはうちでは取れるんだけれども仙台市は取れないとかそういった内容等も首長さん同士の意見交換で出ていることは確かであります。例えば仙台市の中で仙台市民は取れなくても永田町にいる方は永田町では取れる。それはいろいろな契約先の問題とかいろいろなことがあっていろいろなデータが取れないときもあるんだろうと思いますけれども、そういったものも精査されて行くんだろうと思っております。今現在町が取り組んでいる内容の一端になるかもしれませんが、課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 佐々木課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） お答えします。

今回、質問でデジタル、D Xに関しますのでそれについて触れていきたいと思います。町民の方がD Xに関しましてまず一番満足、実感味わるのは本当にデジタル技術を活用して便利になった、この町はということが実感できる世の中だと思っています。現在、我々のD X推進室で取り組んでおります内容につきましては、開庁時間を気にしないで町民の方が個人のタイミングで町の手続きが行えるオンラインシステムや、さらにマイナンバーカードを活用した技術を現在検討しております。また、窓口業務を含めました行政手続きにつきましてもD Xを活用し、効率化を図ってまいりたいと考えているところでございます。現在、こちらの事務手続き、行政手続きにつきまして各課の関係者から聞き取りを行いまして、手順の見直し関

係を進めているところでございます。最後に町民向けとしまして既に取り組んでいる内容でございしますが、高齢者向けのデジタルデバイド対策、スマートフォン教室を既に昨年度から実施しているところです。こちらは毎回満員御礼ということで、非常に好評を頂いており、繰り返し受講したいという方、高齢者の方もおります。これも今年度いっぱい継続して取り組んでまいりたいと考えてございます。引き続き町がD X、町民が便利になったと実感できるまちづくりを目指して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） まず町長の答弁にありましたように、事情は自治体によって異なるということ、ただ、共通しているのはまず10年先を見据えて取り組んでおられるということで認識できております。あとは課長の答弁にありましたように、町民が自治体D Xの恩恵を受けられるというのは便利さの享受というところが大きいというところで、開庁時間を気にしなくて済むといったところも含みまして引き続きそういったところをお願いしたいというところと、スマートフォン教室については私も先日見学させていただいて、町の取組としてよいことだと実感してきました。この後は窓口D Xといったことにも触れられていましたけれども、窓口D Xのほかにも自治体D Xが取り組むサービスとしましては公共交通であったり医療健康子育てであったりコミュニティサービス、行かない窓口電子申請市民ポータル施設利活用図書館選挙投票受付防災避難所受付など本当に多岐にわたるところでありますので、コンビニ交付についてデジタル実装の優良事例の中では共通基盤に分類されますけれども、ほかの様々なサービス事例についても幅広くアンテナを張って引き続き取り組んでいただければと思います。

（2）に移りますけれども、初めは（1）と（2）、どういった関係があるのか関連が見出せなかったわけですが、一般質問の原稿を作っているうちに自治体D Xとタウンミーティングというのは決して無関係ではないのかと感じたところがあります。先ほど触れましたように、デジタルD Xが最終的に目指すべきというのが町民幸福度の向上であると私は認識するようになりまして、その延長で（2）の質問をさせていただきます。町が現在取り組んでおります松島町長期総合計画後期基本計画は令和7年度末に終わりを迎えまして、令和8年度から新たな長期総合計画が策定される予定であります。長期総合計画を策定する主な目的としましては、地方自治体が未来の方向性を明確にしまして戦略的な目標を設定することでありまして、長期総合計画の策定には町民関連団体専門家事業者など地域社会が

全体で参加することが重要でありまして、町民が積極的に関わることは特に重要であると認識しております。この計画を策定するに当たりましては全世帯意識調査というのは実施されて、町民の意見が計画策定に反映される仕組みではありますが、と言いましても全世帯意識調査で回答できますのは各施策に関する満足度でありまして、この調査だけでは町民の声が直接的に行政運営に反映されると言い難いのではないかという認識でありまして、町民の生の声が直接的に施策に反映されるようになるにはタウンミーティングの開催が必要と考えております。今後のタウンミーティングの在り方を踏まえまして、町長は住民参加に関しまして基本的な対策をどのようにお考えかお尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 所信表明でもいろいろ申し上げておりますけれども、本町におけるまちづくりの指針となる次期松島町長期総合計画につきましては、今議員のお話があったとおり、令和6年度より策定していく中で町民の皆様から直接発せられる声を反映した計画策定が必要であるということを捉え、これまで実施してきましたタウンミーティングなど町民の皆様の声が直接町に届く懇談の場を生かして松島町が一丸となって取り組むことでこれから100年先に続くような希望の未来を描けるようなまちづくりに導く松島町長期総合計画を策定し、各施策の具体化を図ってまいりたいとこのように考えております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 今の答弁にありましたように来年度、令和6年度から新たな長期総合計画の策定に向けまして町民の声を直接聞く機会を増やしていくといった趣旨の答弁と捉えておりまして、そういう機会を多く設けることで将来の松島町の在り方というのがより具体的に建設的に議論が進むかと思しますので、そのあたりは本当によろしく願いできればと思います。

ということで、まだブザーが鳴ってなくて安堵しておりますけれども、最後に1つだけ。一般質問の冒頭で飛ばしてしまった感はあるんですけども、繰り返しになりますが、私の質問事項、あと質問要旨の前段です。こちらにつきましてこういった表現になった経緯としましては義理の父の話がありまして、父によりますと町長選の告示日に自宅前を選挙カーが通るのではないかと待っていたそうでして、ただ、実際には町長に会えなかったということで残念だったというのを耳にしました。これはちょうどとても暑い日でありまして、私の妻は日ごろから必要ない時間帯は家の戸を開けておかないようにと父によく言っておったものですから、家の戸を閉めていて選挙カーのスピーカーの音が聞こえなかったというのが十分

考えられまして、まずそのあたり補足させていただいて、ということで町民は父も含めまして町民は町長の声というのをしっかり聞きたいと思っていると感じましたし、町長のお姿を目にしたいとそういう気持ちも強かったんだと思います。広報まつしま10月号を読むまではそのあたりずっと引っかかっておったんですけれども、広報まつしま10月号で町長のお写真、あと町長のコメントが載っておりましたので、その点は本当に一安心というところでありました。強いて申し上げますと、お写真を見る限り4年前のお姿に見受けられまして、町民としましては今現在の町長のお姿を見たいと思う方が少なからずいらっしゃると思いましたが、ぜひ4年後は今現在のお姿というのを掲載していただければと、すみません、半分余談でありましたけれども、ということで町長と町民が直接会って対話できるタウンミーティングといったそういった機会が定期的に設けられるのが本当に必要だと思っております。町長はこの2期8年におきまして18歳以下の医療費無償化であり、松島海岸駅のバリアフリー化であったり宮城県町村会長、全国町村会副会長を歴任されまして本当に大変なご苦労だったと思います。先ほど広報の写真を更新できなかったのも本当に公務で多忙な中、その時間は取られなかった可能性も本当にそういう認識もあります。それで、新たな松島を創造するために松島イノベーションヒルズ構想を含めまして3期目を目指されて再度町長に就任されたことに本当に敬意を表したいと思っております。質問要旨の前段5行につきましてはもし町長の答弁コメントを用意されているのであればお願いしたいところであったんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 別に答弁は用意はしていませんけれども、写真については早速11月ごろに1月の広報の多分写真撮りがあるかと思いますので、できるだけ今の形に近い写真撮ってみたい。ただ、ずっと自分は今3期目で選挙は無競争だったということもあって多くの皆さんの前で選挙を通しての公約だったりそういったまちづくりについての話だったりする機会がなかったことは確かでありますので、そういった中でありますので3期目スタートするが上にまた1期目、私町長になってすぐに今の長総づくり始まったわけありますので来年からの次の私の長総のことにしましてはできるだけ多くの方々から意見をもらって集約していきたいと思っております。さしずめ、各行政区の問題等もあり、また今回この議会でも学校の問題とか農業の問題、いろいろな1次産業の問題、様々な問題が出ておりますけれども、そういうことで多くの問題を抱えているのがこの町だということでもありますので、そういったことに真摯に向き合ってやっていきたいとこのように思います。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 今のコメント、本当にありがとうございます。まずもって今のコメントにつきましては私、議員の皆さん、傍聴の皆さんだけが聞いているのはとてももったいないと思ひまして、議会中継、議事運営のライブ中継があると本当によかったと今実感しているところであります。あと、今のこの90分にわたって町長のこれから目指すところ、本当に3期目に臨むに当たっての基本姿勢といったところ、大いに知ることができましたのでこちらの折を見て父はもちろんですけれども、町民の方々にも伝えることができればと本当に感じました。

それでは、以上で私の一般質問は終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 2番米川修司議員の一般質問が終わりました。

続きまして、通告の順に従ひまして質問を許します。4番櫻井貞子議員、登壇の上、質問願ひます。

〔4番 櫻井貞子君 登壇〕

○4番（櫻井貞子君） 4番櫻井貞子です。

議長のお許しを頂きましたので、通告に従ひ大綱2点について質問いたします。

1点目、今後の住宅政策の展開についてお尋ねいたします。

先月放送されましたプラタモリを見て松島の景観に改めて歴史、文化のすばらしさを実感したところでございます。長くこの地に住んでいるものですが、まだまだ松島の地理、歴史の魅力については知らないことばかりだと反省した次第です。番組の中に出演しておりました森田学芸員に機会があれば改めて松島の説明をしていただき、学習したいものだと思います。では、本題に入ります。

松島イノベーションヒルズ構想によって新たに働く場所ができて、町内外から移住定住者を呼び込むための必要な住宅政策が必要不可欠と考えます。松島の全域が景観計画対象となっており、緑の景観景域ゾーンを整備することによって移住定住者の新たな選択肢になるのではないかと伺ひいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今後の住宅政策の展開についてという中での質問で答弁していきたいと思ひます。

桜渡戸、初原、反町地域における市街化調整区域等の見直しにつきまして、現在のところ、宮城県仙塩広域都市計画において住宅地を目的とした土地利用区域にはなっており、住

宅の整備のために市街化区域へ編入することは難しいものでありますが、松島イノベーションヒルズの整備によって住宅地の需要が高まっていくということが考えられているかと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、終わりました。櫻井貞子議員。

○４番（櫻井貞子君） 都市計画の中に定住促進住環境に関する課題のところに市街化調整区域においても既存集落の維持保全を図るため、そして駅前の利便性を生かしつつ良好な自然環境と調和したゆとりある居住空間づくりなどを推進する必要があると明記されています。計画策定から５年経過されております。こういう形での計画はあるのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これまで品井沼地区の地区計画については様々答弁してきた内容でありますけれども、今後についてさらなる地域の活性化を目指して松島町都市計画マスタープランに基づきまして愛宕駅周辺におきましては既存集落の、ただいま議員がお話が合った住環境の維持保全を図るため、引き続き今後も宮城県と調整を図ってまいりたいとこのように思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○４番（櫻井貞子君） 松島町景観計画の中に先ほどブラタモリの松島湾の非常にとってもきれいな風景という形で松島湾に面した緑地は一体となって日本三景松島を形成しております。特別名勝松島として自然環境保全を図るものとする。そして、また松島町の魅力はその海の松島だけではなく内陸部の私たち住んでいる樹木林、そして農地集落も豊かな自然地として魅力を有していると明記されております。海岸部だけではなく内陸部にも大きく目を向けていただいて自然環境の保全、そしてそれらと調和した都市的土地利用の共生とを図ると記載されております。そういう意味でぜひ昨年の区長会の中で桜渡戸の区長さんがイノベーションヒルズの働く場所ができたとしても桜渡戸辺りはたくさん土地があるのに住宅を探すとき、大郷とかほかの地域に住居を求めていくのではという不安を話されました。ぜひとも一番身近なところにある桜渡戸、初原、反町地区の市街化調整区域の見直しの検討をさらにもお願いしたいと思います。

それでは②に移ります。農地や空き家を移住促進の地域資源として活用を検討しているのかお聞きしたいと思います。これは住民の方から以前家主の方が庭の手入れも行き届き四季折々に花が咲き、家の前を通るのを楽しみにしていた。でも、今は家主さんが亡くなって庭も家も荒れ放題の空き家になっている。子供さんたちはいるはずなのに。そして管理責任が

あるのではないですかと私に尋ねられたことがあります。こういう空き家が非常に多く見受けられます。家は人が利用することによって地域防災、そして防犯上の安全確保や地域の活性化につながります。松島町にはどのぐらい空き家があるかお分りであれば教えていただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 松島町の空き家の件数はということでありますけれども、過去に調べたデータがございますので、それは後ほど答弁させたいと思いますけれども、農地であって空き家がどんどん増えているというのは私の周り、私が住んでいる周りでも起きておりますのでよく分かっております。ただ、空き家を簡単に空き家バンクに登録してできるかというとなかなか家主の問題と個人情報等の問題で居住、起業に結びつけるのが困難なことが多いということがこれも実情でございます。今議員がお話しされた方がたまたまそういった方かもしれないけれども、多くの方々がなかなかそういうホームページ上にお宅の土地、住所、公図、そういったものをやっていった場合に個人情報としてどうなのかということになかなかそういうハードルが高いところがあってできていないというのが実情でございます。ただ、広報を通して今後も町の空き家の問題、賃貸等について利活用ができるような情報の収集を図っていききたいとこのようには思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 8年前の平成26年の議員だよりで調べたら、空き家が行政委員と職員の方が把握したようですが128件となっているんです。現時点では何件あるか分かりますか。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 空き家の件数につきましては、これまでも議会で多々ご回答申し上げておりますが、町では平成28年度に町内の空き家の実態調査というものを行ってございます。町内12行政区の中で件数といたしましては386件ということで確認されているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） それでは松島町における空き家対策について伺います。宮城県のホームページでは空き家対策をクリックしますと県内35市町村の取組が分かるようになっておりまして、松島も空き家バンクに登録していると思うんですが、結構前から大分前から登録していたと思われるんですが、いつごろからこれは取り組んでものなんのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） こちらにつきましては平成26年あたりぐらいからだと思えます。すみません。正確にはあれですけれども、町で空き家バンク、町民の方から情報を頂いていろいろ空き家とか空き地をご紹介しているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） それで近隣の市町村の空き家バンクを拝見しますと、空き家対策のいろいろ条例とか補助金とかどこの市町村も空き家の対策に非常に苦慮していらっしゃって、空き家の家財を搬出するために大郷さんは5万円補助金を出したり、そしてまた空き家をリフォームするために10万円から50万円までの補助をするとかいろいろ方策をしながら空き家の対策について施策を講じております。松島町におきましてそういった空き家対策の施策考えはございませんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 空き家と申しますか、定住補助金の中で定住補助金、新築住宅のみならず中古物件買われた方に対しましても補助金、上限25万円でございますが補助している制度がございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 最近の風潮としまして、新築の家というよりは築100年だったり150年だったりする木材を利用してリフォームというカリノベーションというんですか、快適な空間にし直す持続可能な生活をするという方もいらっしゃいます。そういう意味では新築、そして空き家に入るといふこともありますが、現在のいろいろな方の要望を応えてそういったものも取り入れてみるべきではなかろうかと思えます。

それでは3番に移ります。空き家バンクのホームページを前回の6月議会ですか、杉原さんが質問なさって、バージョンアップをする予定だという話がありました。今後どのような中身になっていくか、お知らせください。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 現在、町で取り組んでおります空き家バンクにつきまして、バージョンアップと申しますかこれは所有者の同意が絶対条件なんです、建物の内部状況ですとかそういった写真、外観もう少し詳しくとか、あと以前記憶で申しわけないんですけ

れども今野議員さんからもご相談ありました平面図とかそういった図面等もあればいいというアドバイス頂きましたので、そういったのも載せながらバージョンアップしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） ぜひ、先ほど申し上げました宮城県のホームページで空き家対策をクリックしますと非常に松島だけが見劣りするような感じを私は受けてしまったので、ぜひ工夫していただいて実際に探す方がほかの市町村に行かないようにぜひ取り組んでいただければと思います。先ほど空き家バンクの支援制度を全く考えていないようなので、大郷さんに持っていかれてしまうのではないかと思いますので、ぜひとも新たな施策を考えていただきたいと思います。

それでは4番に移ります。町営住宅の現時点での状況について、動伝、上初原、高城水溜、そして災害復興住宅の現時点での入居者数、そして建物の建築年数、そして整備状況など分かれば教えてくださいと書いて質問出しております。ただ、昨日までの決算資料の中に動伝住宅におきましては59年から55年、そして上初原では56年から53年、そして幡谷地区では56年、そして小石浜では築50年という形での資料が載っておりましたので、この築年数については了解しました。それで、実際に入居なさっている方の入居年数を教えていただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 改めまして説明させていただきます。

初めに町営住宅の入居数についてお答えいたします。令和5年9月末現在の数字となりますが、管理戸数で208戸に対して入居戸数は162戸となります。空き家は46戸ありますが、28戸は愛宕団地、上初原団地、幡谷団地、小石浜住宅分でありまして、新規入居の募集はしておりません。実質の募集対象となる空き家につきましては高城団地、新高城団地、華園団地、美映の丘団地の4団地合計で18戸となります。

次に各宅の建築年数と構造ですが、愛宕団地、上初原団地、幡谷団地、小石浜住宅は木造で昭和39年から昭和45年に整備され、築50年以上となっております。高城団地、新高城団地につきましては鉄筋コンクリート造となります。高城団地の1号棟から3号棟は昭和56年から昭和57年に整備され、築40年程度となります。新高城団地の4号棟及び5号棟は平成7年に整備され、築28年となります。華園団地と美映の丘団地につきましては木造となりまして、

災害公営住宅として平成27年に整備し、築8年となります。

最後に居住年数につきましては、多少ばらつきがあるものの入居されると長期間入居される方がおられますので、現在も住宅整備当初から入居ずっとしておりまして長い方では50年以上入居されているということがあります。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 以前、小幡さんが一般質問した折に、耐用年数度経過した家についてはどうするんだという問合せがあって、払下げやいずれ取り壊すという話だったんですが、現時点での対応についてお聞きしたいんですが。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 公営住宅の耐用年数につきましては、木造が30年とされております。また、鉄筋コンクリート造が70年とされておりますが、愛宕団地、上初原団地、幡谷団地、小石浜住宅は全て50年以上たっておりますので、こちらについては解体する方向で考えております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） そうしますと、耐用年数超えた家にお住まいになっているという形になるわけ。危険ではないんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） こちらも町でいろいろ確認しながら、あと手当てをしながら入居していただいているという形になりますけれども、超えた分につきましては屋根がもともと瓦造りで重かったものとかをトタンに直して屋根の構造を変えたりとか、いろいろ悪いところ対応しながら入居していただいておりますので、その辺は今後とも対応しながら入居していただくという形と考えております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 解体したいという思いとお住まいになっているという思いはなかなか難しいところだと思うんですが、実際には町の土地であるし住宅として建てている場所です。大事な場所でほかの方にも有効利用するということも考えられると思うんですが、そういう形でのいつごろまでのめどとかそういう何か計画とかあるんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 町としましては、その4団地の方につきましては高城住宅に空きがありますので、そちらに移動をお願いしたいということで機会があるたびお願いをしている状態でございます。ただ、入居されている方の考えでは高城団地に行きますと家賃が上がるとか、長年住み慣れたところを離れたくないということもありまして、なかなか移動もできないのかということで捉えておりました。これはすぐに無理やり高城に移動していただくというのは町も考えておりませんでしたので、このまま少し様子を見たいと考えております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） そうなってくると終生そこにお住まいになるという形にも取れるんですけれども、金銭的なものであれば例えば今までの現状のままで新しいところに住むとかそういう判断も必要なのではなかろうかと思います。そして、1つだけ関連でお聞きしたかったんですが、今年の4月に災害住宅について自治体で防犯の独居老人の方が亡くなって鍵が自治体で保管しているとかという部分で新聞に載っていました。松島町におきましても災害住宅については自治体で保管しているという形を取っているんですが。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 町としましては住宅管理、しっかりしていく中で災害公営住宅に限らず住宅分の合い鍵とかスペアキーは町で全部保管している形になります。亡くなっている方もありますけれども、よくあるのが鍵なくしたと言われる方とかもおられますので、その辺は対応できるように町でスペアキーを持っている状況です。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 一人暮らしなどで非常に異常があった場合とかは合い鍵があれば安心という部分ありますので、今後も住民のために保管をしていただければと思います。

ではもう一度、すみません。松島町の都市計画の中で日本三景の貴重な財産で有効な景観を損ねるといふところのアンケートの中に空き家と汚れている河川と水路と手入れの悪い田畑、そして山林、ごみの不当放棄、そして電線電信柱となっております。非常に最近ごみも散乱していたりそして空き家にかこつけてなにかごみを捨てたりという部分が非常にあります。そういう意味では空き家の対策をぜひお願いしたいと思います。そして先ほど町長から新たな土地利用の部分に触れていただいたわけなんです、今回この質問に当たって私どうして

も海岸、松島は海岸だけではない。私たち里山に住んでいるものも松島の町民だし日本三景の松島を誇りに思って生活しているという部分につきましては、どうしても海岸の地帯の観光客がいらっしゃるので石畳だったり側溝にきちっと蓋があったりどうしても私の家の周りには山里の田んぼがあったり今は田んぼを作っていないくて駐車場ばかりだったりしているんですが、そういう意味で非常に差があるという非常に思います。今回の決算資料の中に景観の助成金というんですか、補助が瑞巖寺の前の家の屋根だったり壁だったりする部分について助成金が出されておりました。実は私今回教育民生常任委員会として7月に奈良の明日香村に参りました。非常にそこは明日香法というんですか独自の法律があって、もちろん日本三景と通じるものがあるんですが明日香の本当に景観を大事にしながら生活をするという部分で非常に住民の方々がどこに住んでいてもお互いにある程度の秩序を守りながら非常に町をきれいにして住んでいる。もちろん、この景観条例にも色合いの部分だったりいろいろな制定はされているのを見せては頂いたんですが、非常に屋根も瓦の屋根だったりコンビニでも瓦の屋根だったりという形で非常に整備されておりました。ぜひ、日本三景松島も細長く大きな町で、松島湾から里山の部分まで一帯を全部を景観的に全てを順番に整備するとなつて、多分重点地区を進めてきたんだと思うんですけれども、大体里山の住空間を日本三景にここも松島だと思えるようにするにはどのぐらいかかるか教えていただきたいんですけれども。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員に申し上げますけれども、通告外の質問であります。ですけれども、答えられる範囲で。熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 大変難しいご質問かと思っています。日本三景といってイメージ的に海から見て見えるところというイメージで今お話しされたのかと。そこから見えない陰のほうについても同じような手当てをしてほしいということで、どのように整備、考えるかというところもあるので、どこをどうするかというところはまだ見えないというか内容がない中でどのぐらいお金がかかるかと言われても大変難しいところがあります。ただ、先ほどありましたけれども、イノベーションがあつて住居経営のところも今後考えていくといった場合、さっき町長から愛宕駅周辺の云々かんぬんとなってくると、当然その辺のエリアとだんだん自然にそういう環境整備というのを当然並行してくつついていくものになりますので、これからの土地利用を見ながらその辺はいろいろ日本三景の松島として取り組んでいく内容の1つであると思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） すみません。少し脱線をしてしまいました。非常にどうか特別名勝松島

ゾーン、市街ゾーン共々新たな拠点づくりに着手していただきますようお願いして1問目の質問を終わります。

○議長（色川晴夫君）　ここで、櫻井議員。1時間経過しますので、大綱2問目は休憩後に行いたいと思いますので。

14時15分、再開いたします。

午後1時58分　休　憩

---

午後2時15分　再　開

○議長（色川晴夫君）　再開いたします。

一般質問、どうぞ。櫻井貞子議員、続けてください。

○4番（櫻井貞子君）　2点目、質問いたします。

松島湾における東京電力福島第一原子力発電所処理水の海洋放出による影響についてお伺いいたします。

A L P S 処理水の海洋放出が始まり、今後松島町の観光客や海産物に与える影響について、町としての考え、県や国へ要請活動などの予定を含めてお聞きします。

○議長（色川晴夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　これから町としての対応ということではありますが、A L P S 処理水につきましてはこれまで国際原子力機構が今年7月、A L P S 処理水が人や環境に及ぼす影響から公表されておまして、科学的には安全であることがはっきりしていると考えております。今後も国県を通して継続的にモニタリングを実施していただくように要望していくとともに、第三者による評価も入れながら安全性を十二分にチェックするべきだと考えております。

○議長（色川晴夫君）　櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君）　当町の水産業、観光業にどのぐらいの影響を受けるか。調査などを行われるのか。大きな影響が出てくればいいのかとは案じているんですけども、これからカキの出荷の時期を迎えてお歳暮の時期に生ガキを知人友人に送る不安を払拭するための対策などが必要ではないのかと思います。そういう意味で、何か対策を考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　町としてはいろいろなホテル等もございますし、そういう食を扱う機関

も結構ございます。観光客も増えてきているところで、カキについては今月末から出荷が始まるとお話も聞いておりますので、そういったものに対する払拭を払うためにも町は県や国にも今後も食の安全をアピールしていただくようお願いしていきたいと思います。また、県も一昨日、県庁に行きましたら県の1階ホールで海のフェアというのを、気仙沼のホタテなりなんなりいろいろなものを海産物を扱って販売していたようでありますけれども、そういうふうに食の安全、いろいろなホタテにしてもカキにしても安心でおいしいんですということを示していただくとともに、我々もまた議員さん方もそのシーズンになったら大いに食べていただいておいしいということを自分から発信していただくようお願いしたいとこのように思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 県のホームページで農林水産物の放射能の測定結果という形で毎週1回検体を検査して、ゲルマニウム半導体の検出という形でこれは金華山以南という部分で松島湾も該当するんですが、真ガキについては不検出という形で出しているという形に承知しました。こういう形で週に1回検査をして、安全ですという形にしているということなんですが、松島のカキというところから非常にカキむき場に行ってむきたてのものを求めて友人知人に送るという部分はあって、私も昨年何回か直売場に行きました。そうしますと、今日は残念ながら陽性の判定が出まして生では駄目なんですという形で非常に駄目だった。生食は過熱して食べてくださいという形を取ったりしているんですけれども、水産物に安全シールとかそういう表示をするような試みとかというのは考えていないのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 前段の質問と後段の質問でカキに対する内容が違ってくるのかなとは思っていますけれども、カキに関して私以上に詳しい方が議会の中にいますので、その方に休憩時間にでも聞いていただいたほうがいいのかなと思います。ただ、ALPS処理水に関しての安全安心を、例えばカキを入れている袋等に表示するかしないかということは私確認していませんから分かりませんが、多分安全だというのはカキだけではなくいろいろ水産物海産物に対して公表しておりますので、1点1点そういうものは公表しないのではないのかなと思います。ただ、これが後で確認しないと私も間違ったこと言うかもしれませんけれども、もしそのときには後で議会にこういうことで表示するようになりましたときっちり報告しますけれども、今のところ多分そういうALPS処理水に関しての表示はないものと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 実際に生ガキを求めて安全だという審査結果を知って私は食べることは可能なのですが、私が知人友人に送るときに送り先にいた人は本当に大丈夫なのかと櫻井貞子から送られてきたんだとは思って食べてはもらえと思うんですが、そういう意味ではなく松島産のカキであれば保証して優良なものですみたいな形で今後のこれからの繁忙期というかこれからが最盛期になってきて、どのぐらいの影響が入ってくるかどうか分からないという部分も非常にあるとは思いますが、そういう点も含めて何か想定するようなことは考えておられないのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 一言で言うと、町は別にそういったことに対してカキがどうのこうのということでは考えておりません。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 分かりました。ただ、それではカキについては外しまして観光業についてはどのぐらいの影響を受けるのかとかそういうことは考えておりますか。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 福島からALPS処理水が放流されたときの時点での報告については課長から答弁させますけれども、数件問合せがあったということは確認しております。ただ、それも一過性的なもので、現在はそういったことには至っていない。そのときも旅館組合の組合長さんをお願いしたのは、もしそういったことがあれば町にも報告してほしいということをお願いしておりましたし、逆に外国の方が松島、宮城、松島に来てホテルに泊まって逆バージョンで私はいろいろな宮城の食、海産物は食べないという人がもしそういったことがあれば逆に教えてほしいというお話もしておりましたけれども、いまだそういうこともございませんので、そういうトラブルはないものと認識しております。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） ALPS処理水の直接的な影響で外国人の方が、例えばホテルをキャンセルしたりとかという話になると若干最初のころはあったという話は伺っていましたが、コロナ明けに日本国内の方が今まで旅行に出歩くことができなかったということで堰を切ったように、外国人の方がそういったかかわらずキャンセルがあってもまた上乗せして予約が入るという状況であるということはホテルさんからは伺っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4 番（櫻井貞子君） 大変観光に落ち込みがないという部分については大変喜ばしいことだと思います。これから実は今日からまた2回目の放水が始まりましたので、もしまたそういう意味で影響があれば国や県で対応策が足りない部分については松島町で丁寧に独自で対策を考えていただきたいと思います。

それでは2番目に行きます。1回目のときもすごかったと思うんですが、中国の水産物輸入の全面的な停止の影響で嫌がらせの電話が新聞上では3本あったとなっていたんですが、例えば昨日までの間に何本ぐらい嫌がらせの電話とかあったのかもし分かれば教えてください。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お答えいたします。

町内事業者への嫌がらせ電話の状況といたしましては、調査したところ、処理水の海洋放出後の8月24日から29日までの間に20件程度あったということは伺っておりました。なお、8月30日以降はそれがなくなりまして、特段の対策等というのは取っていない状況でございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4 番（櫻井貞子君） それでは20件ぐらいだったということで分かりました。今日からまた2回目の放水が始まりますので、また業務に支障を来さないための対応という形をお願いしたいと思います。

それでは3番目に移ります。日本に対する風評被害で今先ほどの話では観光客の減少とか不安なということなのでそういう意味では大丈夫なのかと思いますが、ただ、観光客についての目に見える売上げという部分はないので、そういう意味でのサービス業についても関連するのか。そういう意味での万が一減少とかそういうものがあったら何か対応するようなお考えはあるでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 前段に松島の場合はこれまでアジア圏の方が多くインバウンドとしては来ていたという傾向がありましたが、最近は欧米の方も増えているというのが実感しております。ALPS処理水の海洋放出をどのように評価するのかは観光関係者も現在注視しているところでございまして、これから秋冬の東北観光というシーズンに入ってくるわけですが、訪日外国人観光客は紅葉とか雪とか東北であれば温泉など、そういったエリアよりもコンテンツを重視する傾向があり、観光業界の中では大きな影響はないのではな

いかという関係者の意見もあるようです。今後の対策についてはなんですけれども、先ほど来町長もお話ししていただきましたとおり、まず継続的に国がモニタリングを実施し第三者の評価も入れながら安全性を十分にチェックすべきだというのが大前提でございまして、補償関係云々というのは東電なり国が第一前提に行うべきだとは考えております。さらに、関係者の方のお話も今後伺いながらうちらほうもどういうところに課題があるのかというのは整理していきたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 分かりました。漁協とは連携を取りながら進めているのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 一般質問があったからというわけではないんですけれども、漁協さんとは担当者通じて毎日のように電話をかけさせるようにはしております。例えば、現時点では融資とかそういった補助金の問合せがないのかという話になれば、現時点ではこれからカキのシーズンということもあって現時点ではないというお話も伺っております。これまで宮城県漁協では放射能検査ということでヨウ素とかセシウムの検査をしていたわけなんですけれども、頻度とすれば月2回なんですけれども、処理水放出によるトリチウム検査については漁協さんのお考えとしては国なり東電が責任を持って行うべきだと。さらに、こういった漁協からの要望なりも酌み取って町からも県を通して国に要望してもらえないかというお話も承っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） ありがとうございます。ぜひ漁協と連携を取りながら住民を守っていただきたいと思います。

最後に、今後30年間この作業が続きます。365日30年間毎日体内に取り込む可能性があります。この作業が続くと報道されています。以前学生のときに食物連鎖の勉強をした記憶があります。長い年月を経て体内に蓄積されプランクトンが小さな生物に、そしてその生物のさらにまた大きな生物に、そしてだんだんと大きなお魚に食べられて年数を経て、そして有害な濃度が高まったその高まったものが大きなお魚を人間も例外ではないと思います。そういう意味で今後30年度、今年産まれた方がちょうど30歳になるころどのような未来の松島の住民の健康を考えていかなければならないと思う。ぜひ処理水放出に対する町長の認識、見解

を求めて私の質問を終わりたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） A L P S 処理水については国の責任におきましてモニタリング調査をしっかり行って、それをしっかり公表して安全性についての報告を説明責任として求めていきたいとこのように思います。それから、これは松島町ということだけではなく県全体として、例えばこれからのトリチウムの除去について行える方法は本当はないのかどうか、そういったことも調査研究することということ、それから一時的に販売会等々やっておりますけれどもこれも一過性だけではなく毎年そういったことをきちっとやって定期化していくこと、そういったこともお願いしております。それから、一部処理水が放流されてから国同士で規制がかかっている地域がありますけれども、そういったところについてはしっかり国として政治として対策を取っていただくようにということで、こういったことについてしっかり町としても県を通じ国を通じてやっていきたいとこのように思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） ぜひ県や国へ住民ファーストの施策を町が率先して取り組んでいただくとお願いして質問終わります。

○議長（色川晴夫君） 4番櫻井貞子議員の一般質問が終わりました。

通告の順に従いまして、続けて質問を許します。1番菅野隆二議員、登壇の上、質問願います。

〔1番 菅野隆二君 登壇〕

○1番（菅野隆二君） 1番菅野隆二でございます。

私が議員になって1年10か月がたちました。議員になった当初からやりたかったことが今日米川議員の質問にもありましたし、町長の答弁にもありましたし、町長の所信表明の中にもありましたタウンミーティング、いわゆる座談会というものを私もやりたいとずっと思っていたんですが、コロナ禍ということでなかなか実施することができなかったのですが、今年の6月に初めて開催して、2回目を8月に開催して、実際にやってみて町民の方と膝と膝を突き合わせて話をするというのは物すごく緊張します。なのですが、刺激にもなりますし、様々な気づきも与えてくれると強く実感しました。自分の中でこの考えはいい考えだ、ベストだと思っているものでもいろいろとお話を聞いていると独りよがりだったのかとかそういった気づかされることも多々ありました。今後も定期的にやっていきたいと思っているわけですが、今回の一般質問はそのタウンミーティングの中で頂戴した意見をきっかけとなって

おります。ぜひ町民からの意見ということを念頭に置いて答弁をしていただければと思います。

では、1問目に入らせていただきます。先ほどもお話ししたんですが、今回の質問に至ったきっかけはタウンミーティングに参加していただいていた子育て真っ最中の町民の方から夏休み中の弁当作りの負担が大きいという意見を聞いたことです。正直、その意見を聞くまで私もあまり気にしていなかったというのが事実ではあるんですが、その意見を頂いて意識したことでテレビや新聞にたくさん取り上げられているということに気づきました。ネット上でも学童弁当作るのしんどいだったりとか夏休み弁当地獄といった昼食用の弁当作りを嘆く保護者からの投稿が本当に多いことに驚かされました。学校が休みになる子供を学童保育に預ける保護者の弁当作りが悩みの種になっている現状、働くために預けているのに負担が重かったり夏休みが逆に辛いなどの声も上がる中、仙台市で夏休み中の保護者の負担を減らそうと児童館を利用する子供たちに弁当を提供するモデル事業が行われました。こども家庭庁が長期休暇中の学童保育での昼食提供は保護者のニーズも高いとして地域の実情に応じて検討してほしいと呼びかけるなど、国も動き出しております。町内で実施されたアンケートでも宅配弁当などの昼食提供制度があれば利用してみたいと90%以上の保護者の方が回答しております。町民が希望しており国も対応してほしいと言っている状況なのであれば、ここで問われるのは松島町としての考えだと思います。子育てというところは長期総合計画における重点戦略の1つでもあります。町長が公約として掲げる子育て環境の充実とも合致します。それらを踏まえても学童保育に係る夏休みなどの長期休暇中の昼食提供を町の事業として実施するべきではないかと考えたわけです。

それでは質問、まず最初に町内の長期休暇中の学童保育における現在の昼食提供状況をお聞きます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 長期休業中の留守家庭児童学級での学校給食がないため、児童の昼食は保護者をお願いしておりますけれども、なお、詳細につきましては担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） お答えします。

現在の昼食提供の状況につきましては、長期休暇中に留守家庭児童学級を開級している週6日、弁当の持参をお願いしているところであります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1 番（菅野隆二君） 分かりました。その中で②に移るんですが今まで保護者から昼食提供の要望、そういったものはなかったのか。その辺を教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 安土課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） こういった話題が取り上げられるまで、去年までというのは現場としてはその要望を把握しておりませんでした。なかったと、もしかしたら声に出せなかったのかもしれませんが、なかったと認識しています。ただ、先月9月14日に第一小学校が入居しておりますたんぽぽ学級の保護者の有志の方々から昼食提供について町に対して要望がありました。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1 番（菅野隆二君） その要望があった中、③の質問にも入るんですが、仙台市がモデル事業を実施したそのモデル事業を実施したのを受けて町としても検討したのか。そういったところを教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 安土課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） お答えします。

担当のこども支援班と留守家庭児童学級の指定管理の運営を担っている法人とでもし行うとすればどのようなやり方があるのか、やり方だったり費用だったりについての検討を協議した経緯はございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1 番（菅野隆二君） やり方だったり費用だったりもし分かるようであれば詳しく教えていただきたかったんですが。

○議長（色川晴夫君） 安土課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 仙台市の実証実験で行った事例を基に、昼食を希望する親御さんの希望数の食数の取りまとめだったり、その食数の取りまとめをどこの業者にそれを委託して配送までしていただけるのか、また、そういったことを含めてそれを特に担う人員が必要なのか、人員が必要になった場合経費はいかほどかかるのかなどを検討しておりました。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1 番（菅野隆二君） 検討した金額とかもし具体的に分かれば教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 安土課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 大変あらあらなんですけれども、たんぼぼ・ひまわり・どんぐりと3学級ございます。それを一まとめでやれるかどうかという、通級している人数が違うのでやはり3人必要なのではないかと思われ、それぞれに取りまとめる方が。そして、その1人分に係る費用というのは大体年間で160万円ぐらいはかかるのではないかと試算しました。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1 番（菅野隆二君） 先ほどもお話ししたんですが、こども家庭庁育成局育成環境課というんですか、のほうから長期休業中に昼食を提供している放課後児童クラブも一定数あることから地域の実情に応じた対応をお願いしますという事務連絡が発出されていると思うんですけれども、その話合いをしてその実情というところを調べたというのはどのような形でヒアリングしてそういった要望書も出ているというところではあるんですが、どのような形で地域の実情を把握したのかというところが分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 安土課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 費用をおおよそで算定するに当たりまして、そこに係る通級している児童数がどれぐらい要望があるのか、もし始めたとすれば。多く見て半分は要望書でこれぐらいかかるだろうだったり、そうしますと3学級ある地域の中全て地元の業者さんだったり、その提供を受けて配達が可能なのかどうか、それを地域ごとに検討をしてできるかどうか、そういったことを指定管理者と協議はしました。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1 番（菅野隆二君） 指定管理者と協議というところ、やることに向けてというのはもちろん分かるんですが、どういった保護者の方がどういった意見があるのかとかそういった聞き取りとかに関してはどのようにして実情調べたのかということも教えてください。

○議長（色川晴夫君） 安土課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 今年たんぼぼ学級のこの要望を出された保護者有志の方々、事前にご自分たちが親御さんたちでやりたいという有志の方々が独自で行った経緯がございま

す。そういった独自のやり方を踏まえて自分たちのやり方がこうだったんだけど、もし町に置き換えてやるならばどうなんだろうとその意見を参考にしながら検討した経緯がございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1 番（菅野隆二君） その聞取りだったりとかその有志の方が取ったアンケートで90%以上の方が利用したい。毎日ではないかもしれないけれども利用したいというところも合わせると90%というところになってはいるんですが、そういったのを受けて町の事業としてやるのかやらないのかやりたいと思っているけれども何かハードルがあるのか、その辺のお考えをお聞かせいただければと思うんですが。

○議長（色川晴夫君） 安土課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 9月14日に要望書を頂いた際に、保護者有志の皆さんが留守家庭児童学級3学級の親御さんに対して任意のアンケートを指定管理者を通じて行いました。その結果、答えてくれた9割方々の親御さんがあれば利用してみたいという希望あったものの、全体の回答数というと55%、半分の回答率だったんです。ですので、9割と言っても答えた方々から言えば9割は要望が高かったという認識はありました。また、大きく捉えると留守家庭児童学級に通級している子供たち、全体の小学校の児童数の割合から言うと今の実数から言うと約28%ですので、全体から考えると留守家庭児童学級に通っている子供さんの長期休暇中の昼食提供だけにスポットを当てて町は対応支援をしていくべきなのか、そういったところで課題を検討した経緯はあります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1 番（菅野隆二君） 回答数が例えば少ないとか50%でちょっと少ないという感じるのであればその辺を回答数を増やすようにしっかり町として状況ヒアリングするということをやらなければその回答数が少ないから意見としては少ないのではないですかというものののであれば違うかとは思いますが、その辺を全部に当てはめて意見を吸い上げるというところはしなかったのかどうかということもお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 安土課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 説明足りなかったかと思うんですけれども、回答率が低いという認識はありませんでした。それも1つの要因と考えた上で、全体の小学校の児童数から鑑

みて留守家庭児童学級に通っている子供たちというのは3割弱であると。その3割弱の子供たちの夏休み中だったり春休み中だったり昼食提供を町が支援するのかどうか、それはどうなのかというところで町としては検討したというところです。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 検討して3割弱のお子さんと家庭でも支援はするべきだと私は思うんですが、そこで検討した結果どういう判断をしたのかというところを聞かせていただければ。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 要望書が来たとき、私が対応させていただきました。そのときもお話しさせていただいたんですけれども、今回の場合は大体28%、数的に27%ちょっとなんですけれども、一小的子供で換算すると27%の子供が児童館に来られている。その中で今回の要望があった。そのとき、要望を書いた3名で来られたんですけれども、その中の皆さんにお話ししたんですけれども、検討するとかしないということではなく、7割以上の方のお子さんが夏休み期間です、これは。そうすると夏休み期間が7割の子供がどういう状況かで当然弁当持参で行っている、何かスポーツ行っている方もいる、塾に行っている方もいる、留守番している方もいる、様々な子供たちがいる。そうした子供たちもいるので、児童館に3割ぐらい弁当の方もいらっしゃる。それを児童館の人たちだけを考えるというのではなく、子供たち全体の人の見方をしているいろいろ検討しなければならないですねというお話をしております。ですから、そこで考えている全体の子供で全員について長期間いる各家庭の方のことも一緒に考えて物事を考えなければいけないですねとお話はさせていただきました。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 児童館を利用していない7割の方の家庭でもしかしたら同じような状況で注文弁当の制度があれば使いたいという方もいらっしゃるのかもしれない。であれば、まずその辺の聞取りなどもした上でやらないという判断であればいいんですが、その辺が取りあえずやらない理由を言っているようにそういうわけではないともちろん分かるんですが聞こえてしまうところがあって、それが本当にやらない理由なのか。3割だけなのでほかの家庭もあるのでというところ、ただ、子育てはケース・バイ・ケースです。その家庭によって様々な皆さんももちろんご存じだと思うんですが、だからこそいろいろな支援を用意して支援を選べるというスキームを自治体を用意しなければいけないとは思っています。だからこの注文弁当というのももちろん弁当というのは親御さんが作るものだという考えがあるのも

ちろん分かります。なんですが、そういった支援の1つとして町として用意することが重要なのではないかと思ったんですが、その辺に関して要望を受けて今まで声を聞いてこの辺をどう感じるのか町長のお考えもお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 要望のときには立ち合いませんでしたけれども、要望書は読ませていただきました。要望書読ませていただいたときには素直な感じ、もう少しこのお母さん頑張ればいいのにと。子供に愛情を注ぐべきだというのが素直な感想です、読んだときは。というのは、自分が30分朝早く起きるのがつらいとかそういうのは子育てやっている方々はどなたでも経験していることだと思うんです。そういうことではなく、その要望書を読んだときの内容は個人的な意見ということでタイトル書いてありましたから、それはそれでいいんでしょうけれども、それが要望書につながるのかというのがまず1つ。

それからやるやらない云々ということは、まずこれをやるかやらないかの前に学校給食のほうが先であって、放課後児童に関しては全体がここに来てやりなさいというものでもないの、そこまでは町は強制できない。そういったものに対してのサービスの在り方というのは当然あるかもしれませんが。ただ、今菅野議員がさっきこども家庭庁の連絡事項で内容1だけ言って止めたんですけれども、ぜひ内容2も言ってほしかった。内容2というのは、もし地域の実情に応じて対応をお願いしますということは確かに家庭庁は言っています。こども家庭庁は口だけは幾らでも言うんです、予算ないですから。予算はつかないですから、今のところは。ここでお願いしているのは発注業務を行う職員を配置する費用も補助対象であるようにということをお願いしているわけです。たしか、今先ほどうちの課長が雑駁で1人160万円とすれば3人ぐらいで480万円ぐらいかかる、そういったものも国としてしっかり手当てするから町でそういったものも受け入れてくれないかということがあっての進め方と、ただ単に話だけの進め方と、まだそのときには来ていないのではないのか。今国は岸田政権がこれから2兆円だ何だと子供に対する少子化対策についての財源を考えているようでありますけれども、どこからどう2兆円都合するか私は分かりませんが、そういった内容をこれから町としてもしっかり注視して行って、そこで町が合致するものについては逆に町でそこにプラスアルファした支援で行くというそういう柔軟な対応を取っていく必要があるとは思っております。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 例えば予算のところが交付金とかで賄えるのであれば前向きに検討する

ということですか。それとはまた違うのかその辺も教えていただければ。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 例えば医療費の問題にしても18歳未満全員無償にしましたがけれども、これも当初の考えは3,000万円ぐらいだったんです。一番最初に試算したときは。私はこのとき議会でしたけれども、担当課の課長にどのぐらいかかるんだと聞いたら3,000万円ぐらいだということで、一財から埋め合わせできるかという判断の下で公約を上げさせてもらったんですけれども、実際は5,000万円弱かかっている。そういった何がないからやらないのかではなく、必要なものに対しては必要だということで町としても率先してやっていきたいし、今仙台市しかモデルがやっていないようですけれども、松島が県のモデルになっても構わないと思いますけれども、仙台市も手探りの状態で今進めているんだろうと思います。相当数の数になるのだと思うんです。ですから、試行で今やっているんだろうと思いますけれども、裏財源がなければやらないばかりではなく、必要だと思ってしっかり判断させていただいたことについては議会の意見も聞いてそういう対応を取っていきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） 私はこれがやるに当たって3,000万円とかというのであればそれは私もちょっと考えるんですが、先ほど課長から160万円ぐらいざっくりですけどというところであったんですが、さっきの補助金もあとは地域子供の未来応援交付金などを活用してもできますというところがあるんですが、そういった例えば160万円かかる中で交付金活用した場合に持ち出しというかどれぐらい手出しが出てくるのかというところももし算出しているのであればお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 国はただ考えているだけで、まだその内容について触れていませんので、それに対してもしやるのであれば国がこれの2分の1云々とかそういうルールが示されるかもしれませんがけれども、いまだそういったものはございませんのでまだ分からない。それから、仮にこれを例えば町で全てのところでやろうかとなったときに、それを引き受けてくれる事業所がきちっとあるのか。そういったところも考えなければならないし、500円だからいいのか700円だったら駄目なのかという問題も出てくるだろうし、いろいろなこれからのそういうところに対する調査というかそういったものは必要になってくるのではないかと思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1 番（菅野隆二君） 国の動向を見てというところではあるんですが、先ほど話が上がった事務連絡のときに調査による把握した好事例をまとめ自治体にも追って周知すると多分あったと思うんですが、これというのはもう周知されているのか。もしされているのであれば内容を把握しているのかというところもお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 現時点で町として、自治体として把握しているのは子ども・子育て交付金の放課後児童クラブ育成支援体制強化事業に当てはまるだろうと思われております。ちなみに、これを町に置き換えて補助金を要望した場合、今の制度からいくと140万円ぐらいは対象になるだろう。ただし、繰り返しになりますけれども、3学級1人160万円ですと480万円ぐらいは費用としては総合的にかかっていく。この割合からいくと高いか低いとは別として今現状これだけ一般財源かかるんだという把握はしているところであります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1 番（菅野隆二君） こういった長期休暇中の学童保育での昼食提供もしかり、先ほど町長がおっしゃった給食費の無償費もしかりなので、国がやることだというところは私もそう思います。なんですが、国がその方向に進んでいるとはいえ実際にまだ実施されていない状況ではあるので、国がやらないから町としてもやれないというのではなく、国がやるまで、国がやる方向だけでもだからこそ国がやるまで住民に最も身近である基礎自治体である市町村がやるという考えがあってもいいのではないのかと思うわけなのです。実際に給食費の無償化なども事前にやっている市町村も近隣を含めてあるわけですから、子育て支援を重点戦略に置いている松島としてそういった部分に積極的に取り組むべきだと考えているわけなんですけれども、その辺の考えももしあればお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 給食費でいいんですか。（「国がやるものだからこそ町としてはその動向を見るというところの考えもあると思うんですが、やらないからこそ市町村がやるべきではないかとは思ったんですけれども」の声あり）

基礎自治体によって必要だと認識したものについてはやるべきだと思うんです。ただ、それがその自治体自治体で異なるのは、例えば利府と松島で利府は小6と中3はやるというのが町長の公約で今やっていますけれども、それが全てよしなのかというところまた利府も今まだ試験的ということではないでしょうけれどもそれはやっていくんでしょうけれども、よその自

治体はどうなんですかという、我々は別に整合性を取っているわけではないんだけど、教育は食育も教育だと考えているので、教育の一環であれば国がきちんとサポートすることも必要ではないのかということは申し上げております。ただ、県の町村会で大体半分ぐらいですか、やっているのが。市入れるとまたそこは全然違う。市はやっていないところが多いんですけども、なぜかというのかなりの予算の規模になるからだと思いますけれども、そういったところで県全体としてどうなのかというのとやっていない自治体が多いということは確かなんですけども、だからということではなく町とすればそれは無償化に持って行きたいんですけども、無償化に持っていく場合にすべて一般財源ということであれば今はなかなか厳しいということだけははっきりお話し申し上げておきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1 番（菅野隆二君） 予算もあるところなのでもちろん分かるんですが、実際にやっている市町村があるわけなので、これが例えば国で実施しますとなったときにその分の予算が単純に考えると予算が浮くわけなので、その浮いた分をほかの子育て支援の施策に回していくとなれば子育て支援というところで出遅れてしまうのかとかと思ってしまうんですが、例えば結局今のところまとめますと今こういった事業として取り組んだりとかそういった考えは今のところはないという認識でいいのかどうか、再度ご説明をお願いします。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） さっきから何回もやり取りしているわけですが、結果的に今の段階ではいろいろ検討はさせていただきました。けれども、今すぐそれについて今回の手当てについてはすぐ対応するという考えは今のところはないと。ただ、先ほど言いましたけれども、給食費であったり子供に対しての考えることはいろいろなバージョンがありますので、全体的に考えさせていただきたい。そのうちの1つが今議員さんが一般質問で言われた1つの内容であるということは認識しておりますので、それを含めて全体的に物事を考えていく。ただ、今回のこれについては今の段階では考えてはいないということです。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1 番（菅野隆二君） そういった今答弁を頂くと⑤に町の事業として早急に取り組む必要があるのではないかというところを書いているんですが、これをどうしようかというところではあるんですけども、例えば今は難しい、今後もしかしたら動きによっては再度改めて検討していただくというところを信じて、例えば保護者会だったりとかその有志の方として実施していきますとなった場合は町としてどんな支援ができるのかというところをお聞かせいた

だけですか。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 食数に応じて業者さんが対応してくれるかどうかというところが一番重要なところかと思っています。業者さんでも毎食、ある一定数が確保できないと対応できないというのが本当のところだとは聞いておりますので、あと、金額についてもアンケートの内容を要望書から見ますと、このときには500円で弁当の処分代も、残したり、あとケースの処分代も含めて500円としたんですが、5割近い親御さんが500円は高いというお答えだったんです。それは学校給食の給食費と比較して高いと感じると正直おっしゃった内容もありました。ですので、それらを踏まえると本当に対応していただける町内に業者さんがいるんだろうか。そういった業者さんを自分たちも親御さんと一緒に探したりできるかどうか、調整するそういった役割は当然必要なのかとは感じておりますし、可能であれば支援もしてみたいと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1 番（菅野隆二君） 実際にこういった要望だったりが上がってきて意見があるというところですので、ぜひ今の段階ではできないというところはもちろん承知しましたが、松島が本気で子育て支援をしている町なのであれば改めて検討していただきたいというところと、引き続き相談にいらっしゃることもあると思いますので乗っていただいて、そこではできない理由を伝えるのではなくどうやったらやれるかというところの前向きな相談に乗っていただければと思います。1 問目、以上となります。

○議長（色川晴夫君） 2 問目の質問なんですけれども、質問事項だけ最初言っていて、休憩後に答弁を頂きたい。そう考えておりますので、2 問目、続けてください。

○1 番（菅野隆二君） 2 問目は今日も米川議員だったり櫻井貞子議員だったりとかというところも内容にもありますが、定住移住に関してさらなる推進のための関係人口増加についてというところの質問をさせていただきます。かぶっているところもちろんあります。なぜかぶるかという、それだけ問題視しているというか課題だというのが議員の中でも共通認識としてあるというところになりますので、そういったところで質問をさせていただければと思います。

前段まで言ったほうがいいですか。では、2 問目は重点戦略でもあります移住定住推進しているというところはもちろん重々承知しておりますが、さらに推進のための関係人口を増加

させる必要があるのではという考えを基に質問をさせていただきます。この関係人口というのは現在地域活性化の切り札と呼ばれているわけですが、関係人口とは移住した定住人口でもなく観光に来た交流人口でもない、交流人口と定住人口の間の地域と多様に関わる移住定住候補の人々を指す言葉というところになります。交流人口から関係人口になり、そこから移住定住人口となっていくわけですが、松島は言わずと知れた日本有数の観光地ということもありますので、観光に来る交流人口はほかの市町村より交流人口が多いという状況になります。なので分母が多いという状況ですので関係人口交互の絶対数が多いという有利な条件を踏まえて、この有利な状況を生かすためにも移住定住の決め手となる受け皿を早急に用意する必要があると私は考えております。松島イノベーションヒルズへの企業誘致も本格化し、近い将来町内に新しい雇用が生まれることに多くの町民が期待を寄せています。もちろん、私も期待を寄せております。町内在住の方が町内で仕事に就くことによって、定住につながるケースや町外在中の方が松島で仕事をすることがきっかけで移住するケースも見込まれます。そのときに需要に応じた住居の確保などの受入体制も含んだ町としての共住環境、先ほど話した受け皿としての環境が整っていなければ大きな機会損失につながってしまうのではないかと考えております。町の抱える人口減少、高齢化による課題を解決するための定住移住の推進をさらに加速させるためには、地域活性化の切り札と呼ばれる関係人口を拡大していく必要があるということを前提として、提案も含めて質問をさせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 質問要旨は、答弁は休憩後に頂きたいと思いますので、20分再開にしたいと思います。（「まだ①言っていないところでとめてしまいました。休憩明けに質問させてもらいます」の声あり）

質問要旨だけね。20分から。

午後3時07分 休 憩

---

午後3時20分 再 開

○議長（色川晴夫君） 再開します。

菅野隆二議員、質問してください。

○1番（菅野隆二君） では1番目の質問に入らせていただきたいと思います。イノベーションヒルズへの企業誘致で、数百から1,000名程度の新たな雇用が見込まれると試算しているというのをお聞きしましたが、その中で移住を希望した方へ町内で十分な住居を町内確保できるのかというところ心配しておりまして、その辺の状況だったりその辺をお聞かせいただければ

ばと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 企業誘致等での町内の移住希望者に対する質問等今回大分頂いておりますけれども、住居の確保につきましては今現在既に地区整備計画を作成しております品井沼地区での整備を誘導的に進めてまいりたいと思います。また、新たな居住区域を確保するために松島町都市計画マスタープランを示しており、愛宕駅周辺の土地利用につきましても検討してまいりたいと思います。それから、私が住んでいる農業地帯というかそういった農村部についても農家の空き家もこれから大分増えてくるんだろうということを実感しております。ですから、農家へ居住していただくための支援が何かないのか、国が例えば農業支援、令和4年度は40万人ぐらい考えたのだそうでありますけれども、それが22万人にしか至らなかったということで後継者問題が大変深刻化しているということで捉えているようでありますので、今議会でも農業をやりたいという就農で補正予算を通していただきましたけれども、ああいった予算を今後も継続的に、またそれ以上の予算が国でしっかり手当てしていただいて、そういったことでまた農家の空き家に私たちが入ってやりたいという方が出てくるような仕組みというんですか、そういったことも少し考えていく必要があるのかと思っております。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） 整備が進んで家を建てられるようになってきているというのはもちろん把握はしているんですが、そのイノベーションヒルズのオープンを考えると間に合わないのかということもありますし、移住をするために最初から家を建てるとなるとなかなかハードルが高いような気がします。賃貸というところも数がそんなに豊富なわけではないので空き家、今町長もおっしゃいましたが先ほどの貞子議員の中の質問の中の答弁で386件の空き家があるというその辺の活用をしていかないと、せっかく松島町内に移住しようと思った方がほかのところに流れてしまうということもあるんですが、その辺も含めて空き家バンクの登録数などのお話も先ほどありましたが、需要と供給のバランスが供給数が少ないのではないかと、家を建てられるようになってきているというのはもちろん分かるんですが、今現段階で住む場所、賃貸でもいいんですがそういったものがないということに関してはどのようにお考えなのかお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町内全体を見たときに、そういったものがないと言っていることではあ

りませんので、その辺は誤解しないでほしい。私がここで地域をお話しすることはできませんけれども、一定区画のところには十数件の家を建てようとしている地域もありますので、そこはしっかりと町としてもその推移を見ていきたいと思います。ただ、そういった箇所が何か所か来ていることは確かであります。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1 番（菅野隆二君） 家を建てていただいてというのであればもちろん問題はないというかありがたいことではあるんですが、先ほども言ったとおりすぐ家に移住するから家を建てるといふところにはなかなかいかないと思うんです。まず何年か賃貸で住んでみてとかというところも考えるとは思いますが、ちなみに分かればいいんですが例えば町内で賃貸で今すぐ住めるようなアパートだったりとかマンションだったりとか空き家も含めてですが何件ぐらいあるのかというのを大体でいいんですけれどももし分かれば教えていただきたい。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 通告なかったので担当課長も資料持っていないと思いますので、この一般質問には間に合わないと思いますけれども、担当課のほうに行ってお聞きしていただければと思います。課長、答えるそうです。

○議長（色川晴夫君） 佐々木課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 空き家バンクに掲載しております空き部屋情報というものもございます。その中で十数件空き部屋情報も載せておりますので、賃貸物件についてはそういう形で数の把握しておりますが、まだまだ見えない物件等もあると思いますのでそれらにつきましても広報等で広く不動産屋さんに周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1 番（菅野隆二君） 通告外の質問にお答えいただきましてありがとうございます。

続いてなんですが、先ほど町長のお話もありましたが品井沼地区の土地整備も進めていただいたことで住宅が建てるようにできるようになってきたというところではあるんですが、もちろん私も地元ですので品井沼の整備した土地に家を建てる人が増えて、さらに長い間定住してもらえるようになれば整備した成果となりますので、そうなれば一番いいとは私も思っております。そうすることで品井沼をモデルケースとして先ほどあった愛宕駅周辺だったりとかに横展開していくことで松島の人口減を食い止めることができればベストだと私も思っております。ただ、その形を目標として進めていく上で懸念材料がありまして、家を建てら

れるようになって住居が確保できたとしても次に……。間違いました。ごめんなさい。

家を建てられるようになって居住地が確保できたとしても住居環境が重要になってくるとい  
うところを言いたかったわけですが、分かりにくいんですが言葉の説明すると居住とは人が  
住むための建物で住居というのがある場所に住むこと、住んで生活することなんですが、そ  
の場所に住んで長く生活を営んでもらうためには住居環境も整える必要がありますというこ  
ろで続いての質問に入ります。国内最大手の住宅ローン専門金融機関アルヒという会社と  
日本最大の料理レシピサービス、皆さんも聞いたことあると思うんですがクックパッドが共  
同で実施した調査、料理と暮らし白書というものがあって、その結果によると住まいにま  
つわる調査結果で居住地域に求める条件として最も多かったのが日常の買い物の利便性とい  
う意見が62.5%ありました。ということは、土地の整備と併せて日常の買い物ができるお店  
も必要となってくるといところが考えるわけなんですが、令和5年の施政方針でもPPP、  
PFIなどの手法を用いた民間資金などの活用とありましたが、官民連携した上で地域のコ  
ミュニティー拠点としても利用できる形でコンビニとかを誘致してみてもはと思うのですが、  
その点に関して何かお考えだったりとか今後の動きがあれば教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の質問でコンビニ等考えたことはあるのかということでございますけ  
れども、考えたことはありますので担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 佐々木課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） お答えいたします。

買い物の利便性の確保につきましては、まちづくりにおきましても大きな課題であると捉え  
ております。これまで企業誘致と併せましてそういった商業施設の誘致活動も様々対策を講  
じてまいりました。対象とする地域の環境、規模によって対策の状況は変わってまいりま  
すが、ご質問の小売店の誘致につきましては令和元年度に地区計画を立てました品井沼地区を  
1つのモデル地区といたしまして地域の課題と併せまして小売店の出店の可能性、現在検討  
作業を進めているところでございます。様々な事業者と打合せを重ねているところでござい  
ます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。話を進めているというのであればぜひ進めてい  
い方向に進んでいくことを期待するわけですが、ここはコンビニではなくてもいいのではな

いかとか個人商店でもいいのではないかと、スーパーでもいいのではないかと思う方ももちろんいらっしゃると思うんですが、なぜ今回コンビニというところで提案させていただいたかというと、長期的な目で見ると安定して商品を供給できるというところだったりレジや発注といった業務がマニュアル化されているというところなんです。仕入れも既に確立されているシステムのパッケージ化されているというところでコンビニという形でご提案させていただきました。北海道の初山別村という人口が1,000人の村があります。そこに開業したコンビニは開業から8年を迎えても今黒字経営をしている。そのコンビニチェーンの社長も過疎地への出店では自治体の協力が不可欠というインタビューでも答えているんですが、逆に言うと自治体の協力があれば過疎地域にコンビニを出店しても黒字経営ができるというところがございます。この初山別村のコンビニで売れているのがアイスだそうです。私も、ちょっと話はそれるんですが最近中古のスクーターを手に入れました。夏などはスクーターで移動すると気持ちいいものでございますが、私の家から最寄りのコンビニとなると大体スクーターで行くと20分弱ぐらいかかってしまうわけなんです、そうするといろいろなもの買い物できるんですが、これだけ猛暑が続いた中でガリガリ君を食べたいと思って買いに行きました。さすがにいい年した太ったおじさんが駐車場で食べるわけにもいかないのでもットインの中に入れて家に帰ってきてさあ食べようかと思ったら全部溶けておりまして、甘くてぬるい液体を飲むという形になりました。アイス、ささいなことだとは思いますが身近でアイスを買えるのは物すごく重要だと私は思うんです。買い物難民などという言葉がありますが、町内で本当の買い物難民というのはいないのではないかとこの前、町長かな、お話ししていたと思うんですが、私も思います。電車だったり町民バス、知り合いに車を出してもらったりなどして時間をかけて買い物に行けている、行っているという現状がありますので、ただ、時間がかかってしまう。そうするとアイスを購入できないというところで、この村でもコンビニができて一番うれしいことは毎日アイス買えることだと言っているそうです。今年は異常な暑さでした。このような状況で気軽にアイスが買える環境があれば熱中症対策にももちろんなりますし、買い食いがいいか悪いかは別として学校帰りに子供たちもアイスを買えたりすると思いました。少ない小遣いの中で何をかうかというところを相談して、友達と相談しながら決めてお前こちらを買え俺こちら買うから半分こしようなどというところもまだ私の地元にも駄菓子屋があったときやったわけなんです、こういった経験はすごく大事な経験だと思うんです。私などはそういうことを一緒にした仲間にもいまだに助けられています。その経験があるからこそこの松島で議員をできていると言っても過言ではないと思います。

今の子供たちにも同じ経験させてやりたいということもコンビニ誘致を提案した動機でもあります。ぜひそういったところも含めて、例えばなんですけれどもこれはどうなるかというところはお答えいただければコンビニ松島でその箱をコミュニティースペースとして箱を建ててその中にコンビニ入っていただいてというところの方法とかもできないのかと思うんですが、そういった方法というのはあり得るのかどうかということも教えていただけたらと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 北海道の事例、お話しされましたけれども県内でもコンビニの誘致等の事例については七ヶ宿があるのかと思っております。七ヶ宿のコンビニ、実は私わざわざ行って見てきましたけれども、キャパ的に普通のコンビニより広いんです。広くて様々なものが逆に置けるようになっていような施設であったと思います。アイスがいいかどうかというのは別として、コンビニがいいと思うのはあそこは金融、金を下すことができたりそれから今町でコンビニ交付というお話もしておりましたけれども、そういう様々なサービスを受けられる場所があったり、それから品物の数があったりということでそういったものがあるのかと。ただ、いろいろ業界の方々と話をするとキャパ的にこれ以上ぐらいの人がいないと店舗が成り立たないという最低人数みたいなものがあるようでございますので、そこへ持ってきて町で仮に誘致してやっても経営が成り立たなくなるとこういう状況になるんだそうがあります。今議員から、例えば何か箱物を造ってその中でということも考えていることは考えているんでありますけれども、建物を建ててくれるところが今この今の状況の中でなかなかない。なぜかという、資材高騰して前よりも3割も4割も経費がかかるんだそうでありまして、そういったところで何だかんだで今事業着手ができないということと、それから人口動態がよく分からない。ですから地域の商店、前にもお話ししたことがあるけれども、地域の商店は地域で守っていかないと駄目なんだろうということは一番強く思っております。そういうところでも思いながら、品井沼にできるだけ多くの方々が住居を構えられるようなことも施策として考えていきますので、ぜひ地元の議員としてそれこそ懇談会等で逆にいい意見を頂ければ。タウンミーティングで一番難しいのは言われたことの要望会にならないようにするという、ちゃんと意見交換をするということが大切だと思いますので、そういったいい意味で協力していただければありがたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） コンビニの北海道のところも実はタウンミーティングであった意見でそこから深掘りをして今回使わせていただきました。コンビニがあることで明るくて防犯の効

果というところもちろんありますし、そういったところもあるんですが、もちろん地域でやらなければならない地域で守らなければいけないというのはもちろん当然だと思います。そういった思い持っている方もたくさん地域にはいるんですが、まず動き出すために町が旗振り役として先導してもらおうということが重要なのか。先ほど何かのところでアドバルーンを上げてそこに向かってというところなんですが、そうしていただかないとなかなか地域から声を上げるというのは地域で声上がらないから町としても何もやらないというところは無責任にもなりますし、軌道に乗るまで住民で協力して進めて進みだしたらあとはフォローに回る。そういったのが行政の立ち位置だと思うわけなんです。なので、ぜひそういった旗振り役、アドバルーンというところを私ももちろん協力しますので上げていただければというところをお願いをします。

では、続いてのところなんですが、一番最初前段として移住者を増やすためには関係人口を増やす必要があるとお話ししました。関係人口、先ほども言いましたが観光客以上定住者未満と言われる将来の定住人口候補です。その分母である観光客がほかの地域に比べても松島は多い状況である。しかも松島に1度足を運んでくればほとんどの人は気に入ってくれるだろうと私は自信を持っています。だからこそお試しで移住体験とかできるような仕組みがあればほかの市町村よりも効果的に移住者の増加につなげることができるのではと思っております。お試し移住でテレワークだったりというところに関しては町としても石田沢防災センター内にテレワークスペースを整備したりとかもしているわけなので、それを活用しない手はないのかと思います。その中で町としては子育て世代を呼びたいという考えがありますので、であれば、子供と一緒に移住体験をしてもらえる形として保育園留学というものがあります。前回の一般質問の中でも少しだけ触れさせていただいたんですが、これは1から2週間ほどの期間で子供が保育園に通いながら家族で好きな地域に滞在し、移住体験ができるという仕組みです。この仕組みができてまだ1年半ぐらいではあるんですが、日本各地で216家族約750人がこの仕組みを利用しているというところですよ。実際に移住した方もいるのはもちろん、保育園留学を経験した70%が移住に関心を持ったというデータもあります。もちろん、地域への経済効果も見込まれますし、松島の課題である1次産業の担い手確保、先ほどもあったそういったところにもつながる可能性があります。全国で30ちょっとの自治体で導入されていますが、東北ではまだ4か所のみ、宮城県内ではどこも導入していません。なので、導入した場合は県内初となりますが、そういった背景を考えると導入することでのメリットが多いのではと思うんですが、そこの保育園留学というものの導入の考え、その辺をお

聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 保育園留学の前段については、今議員のお話のとおり1週間から2週間の短時間、子供たちをその地域でということでありますのでその内容かと思います。それで、そのことによって暮らしを体験してその地域に住むか否かを決めていただくという方法なのかと思っております。本町も継続的に関わりを持っていただける関係人口がまたそれで増えるということも考えておりますので、前向きに検討したいと思ひますし、そういうニーズも今後高まってまいると思ひますので導入は検討してまいりたい。なお、後で副町長からお話しさせますが、この間、宮黒の副町村長さん方視察に行ったのが実は保育園留学でございましたので、その一端をちょっと述べさせていただいて終わります。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今町長からお話しありましたとおり、宮黒の副町村長で研修ということで前にも多分議員さん方から北海道の厚沢部町、今から2年以上前、こういうものを取り入れてというところがありましたので、現地に行かせていろいろお話を聞いてまいりました。実際どうやっているかというのは議員さん今言った1週間2週間でお金、大体1家族20万円以上かかる、費用はかかります。その期間というのは夏休みを利用して来られる方とか様々な方がいらっしゃるようです。ただ、そのときに来られるときに1週間2週間住むところ、これは町で準備をされているようです。そして運営しているようですけれども、子供がその間来ることによって普通そこに子供のキャパが増えますということで、職員も増にしている。単純に増ではなく何かのときのためにプラス1ぐらいはしているということで、逆にそちらも逆にいろいろな経費もかかってはいるようです。3年間、2年ぐらいやられていて移住定住ということで今後関係人口という話になっていますけれども、結果としてどうだった。結果として2年弱なんですけれども、定住にしたのは1組。なぜ1組かというところ今言った関係人口で保育園のこういうこと計画した方、会社の社長さん、横浜市の方です。この方だけが、やった方が住んでいる。ただ、地元の職員と担当職員と町の職員といろいろお話を聞いたら、定住ということには時間がかかる。関係人口なのでこれがどんどんリピーターとか何か繰り返していく中で定住につながるか、まだまだこれから経過を見ながらやっていかなければいけないというところがありました。そのときに北海道に行って改めて感じたことです。私も北海道人なので生まれたところはそうかと思ったのは、厚沢部町と位置的に隣の江差のほうの両方行きました。江差では副町長からお話を伺いました。移住定住の物事の

考え方が違うと思ったのは、北海道では定住ということ、人を人口を増やすとかそういう考え方はほぼ持っていないようです。副町長も言っていたんですけども、無理だと。日本人人口全体が減っている中で無理だ。何を考えるかということ今の状況でどれだけ住みやすい町にするか、財政的にも踏まえ環境的な住まい、そういう物事の考え方に切り替えをしていっているというのが聞いた中の話であります。ですから、この関係人口、保育園についてはもう少し時間かけないと結果が出てこないですということではありました。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1 番（菅野隆二君） 前向きに検討していただけるということで、あまり前向きな答弁を頂いたことがなかったのでびっくりしておりまして、急に優しくされると好きになってしまうという形で好きになってきたわけなんです、これをやることのメリットとしてふるさと納税関係人口増やすことでふるさと納税する方ももちろん増えてきますし、あとは一番私がやったほうがいいと思ったのは、先ほども話した空き家バンクの登録がなかなか進まないという課題に対して、これをやると空き家を貸す側もお試しで貸す体験もできると思ったんです。空き家バンクへの登録がなかなか増えない要因として、空き家を人に貸したり売ったりすることに抵抗があるとか自分の代で手放すのがご先祖さんに申しわけないとかというところがあるというのもしきました。そんな方へお試しで貸してみませんかというところだったりとか、協力してもらえませんかというアプローチができるとなると新規登録のきっかけにもなるかと思ったわけです。私も長い間営業の仕事してきましたが、自分でやるよりも難しいのが部下や後輩に成績を上げてもらうというところが物すごく難しかったんですが、部下や後輩に成績を上げてもらうには営業しやすくなる環境と大義名分を与えること、これが大切だということを学びました。それができればあとは勝手に営業成績が上がっていくことを何度も経験していますので、例えば職員の方に空き家バンクの登録するためどんどん案内しろと言ってもなかなか負担になるだけだと思います。空き家の持ち主さんも含めて人口減を食い止めるためにお試しで協力してもらえませんかという案内をすることで、大義名分を与えたというところで空き家バンクの登録数は必然的に増加してくるのではないかとこのところ考えました。なので、そのような形であれば営業というのはなかなか難しいところで、そういった気がない人に案内するというのはどうしても気が引けるんですが、そこに関しては案内するハードルも精神的負担も多分下がってくると思いますので、そういった形でやるのはどうかと思ったんですがここも空き家バンクのところで現在の案内したときの反応だったりとか案内の方法だったりとか、あとは家主さんの反応も含めてその辺をお聞かせいただければ

と思います。

○議長（色川晴夫君） 佐々木課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） どれから答弁すればいいのか整理中なんですけれども、空き家バンク、移住希望の方が松島町を見たいと言ったときに私は内気な性格なので現地案内はできませんが、うちの移住定住の案内の方はPRが得意な職員がおりますので、その方が直接町内の観光地、あとは幼稚園、学校、当然住む候補地になっている空き家ですとか賃貸物件をご案内しております。そういったところで直接大家さんの了解を得た物件に限りまして内覧も行っている状況でございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） 大家さんの了承をもらったところはもちろんそういった形でやっていただいてというところなんです、主要成果も見ると登録した分そのまま契約に結びつくというところもあったので新規登録を増やさなければいけないというところであるとは思いますが、新規登録してもらうために案内したときにどういう反応が多いのかというところ、こういった断り理由があるのかというところを教えてくださいと思います。

○議長（色川晴夫君） 佐々木課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 中にはうちの役場の窓口に来られる以前に、例えばですけども高城のあの通りのあの空いているところ、あそこを借りたいんだという相談、確かにこういった具体的な相談もあります。そうした場合、我々個人の連絡先をお伝えすることはできませんが、一旦ワンクッション町で土地所有者を確認し、その所有者の方に町の職員が直接当たりまして、こういった形であそこの建物を借りたいと言っている人がいるんですがご紹介してもよろしいですかということで確認をさせてもらっています。その中でいいと言っただけの方は本当にまれでありまして、本当にあそこまだ親の荷物が残っているとかが片づけるのは、本当に思い出がいっぱいあるのでなかなか人に見せたくないんだということで断られるパターンが8割9割ぐらいの状況でございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） 分かりました。であれば、松島の課題を解決するために力貸してくれと言えたほうが多分もしかしたら前向きな返答頂けるかもしれないので、そういったところもぜひ考えていただければと思います。

続いてのところに、続いての質問なんですが、今人口減少子化が進む松島においても住む場所、雇用の場の確保というのも大変重要な施策だとは思いますが、そこで生活を営む上で子育ての面でも特色のある教育が必要ではと考えるわけです。もちろん、それが英語教育であり子ども国際観光科の設置だとは思いますが、英語教育に力を入れている市町村は実際に周りにも多かったりもしますので、そう考えるとちょっと弱いかと正直感じるところもあります。今回の議会の中で教育長が教育が移住定住の一助になればとおっしゃっていたと思うんですが、私もその考えには大賛成なんですが、教育を目的として移住するという選択肢ももちろん増えてきている中で、さらに特色のある教育方針を打ち出す必要があるのではないかと考えています。まず最初に移住定住の一助になるような教育というものを具体的にどのようなものかというところをお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 移住定住については、町長もさきの答弁でお話ししていたように就学の機会、それから福祉、あるいは教育の充実ということで移住定住に関するキーワードを挙げていました。だから、私も町長の意を体して微力ですけれども何度も言いますけれども一助となるような努力をしている。ところが、こういう質問来ると特色あるのやっていないのではないかということになってくるわけです。少し反論めいて紹介しますので、その後、またご意見を頂ければと思います。

令和5年3月に教育振興基本計画というのを作成しました。これは今後5年間10年間のロードマップということで、これからの時代を担う子供たちを導くための指針だと思っていただければありがたいんですが、その中で人生100年とかソサイエティ5.0とかA Iの世界に住む子供たちの指針になるようなのをたくさん盛り込んでおります。でも、これは特色ではなく王道みたいなところですから、これから特色としていくにはまだまだなんですけれども、その中でも菅野議員さんがお話ししたようにまるごと学とそれから英語をミックスした子ども国際観光科、それからICT支援員を使った英語教育の充実、あるいは算数教育の充実、あるいは国語教育の充実、ICT、つまりタブレットを使った教育の展開、ここら辺は私たちの松島の相当な売りになっていると思うんです。それからもう1つ、保護者の七、八割が学校に望んでいることというのは何かというと、学力の向上なんです。その面でも私、できるだけ松島町内の子供たちがそういうレベルになればいいと思っているところでございます。そんなことを聞き及んで、長崎県教育委員会から視察に来たりそれから、佐世保から今後視察に来たり、それから佐賀県の鳥栖、そういうところから視察に来るという、視察は来な

かったんですが、資料提供だけで。長崎から移住する子がいるかと思ったんですが、さにあらず移住はしませんでしたけれども、またやっていることをホームページで松島町教育委員会はやっています。ご覧になったと思うんですけども、幼稚園から中学校までホームページにいっぱい毎日の活動がぼろぼろ載っています。カウント取ってもらえると分かるんですけども、1日に200件ぐらい回っているんです。誰が見ているのか私分らないんですけども、そういうこととか河北新報さんはじめマスコミの方々から新聞等でいろいろ紹介してもらっていますので、ある程度周知できているのかと思います。ただ、今後もっとと言われるとこれから知恵を絞って教育委員会でどういうところに力点を置いていったらいいのかというところを検討していかなければならないと思います。また、学校の校長先生たちとも相談しながら松島の子供たちの売りというかそういうのを考えていって、また、5年先10年先しっかりした土台を作って進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。特色のある教育、教育に力を入れてというところはもちろん私も承知しておりますので、移住定住の一助ではなく移住定住の目的となるような教育をしていただけるとということと、今答弁の中であった英語、ICTとかというところは教育長の言葉を借りると王道なような気がするわけなんです。なので、その辺が王道、力を入れているのはもちろん分かるんですが王道のところで勝負してしまうとなかなか弱いのかと感ずるところではあるのと、あとはここ1年で子ども国際観光科を設置し新たなカリキュラムを実施しているというところで、私も物すごく期待しておって、ただ、主要施策の成果説明書の特にあまり記載がなかったのでここでお聞きしたいんですが、今視察が来たというところなどをお聞きしたんですが、設置してどんな効果が例えば町の子供たちだったりとかそういったものの効果あったのかというのもしお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 子ども国際観光科で2年目になります。今年で2年目ということで英語だけではなくさっきも言ったようにまるごと学をミックスしたもので長崎県の教育委員会が私の町に着目してくれたのは長崎も文化財が多かった。それと、もう1つ外国人がいっぱい来るということで、そういうのを子供たちの英語力で発信して町おこしの一助に、町おこしまでは言っていないんですけども、町としてあるいは市として県として盛り上げていくという形でお話がありました。私たちの町もそのように評価ということで子ども国際観

光科ということでまだまだこれだというものはないんですけれども、子供たちがまず楽しく英語の授業に参加しているということで、小学校の場合にはテストの点数に現れませんので、ただ、表情も評価のうちの1つだと思えば喜々としてやっている姿を見ると間違った方向には行っていないかと思います。ただ、先生方に言わせると単純に英語だけをやるのとうちの町みたいに歴史まで入れたものを盛り込むのは難易度は高いと言っていました。これは正直、そうだと思います。ただ、10年間という長いスパンがありますので、その中で少しずつ確実にやっていきたいと思っています。その中でICT支援員を入れたタブレットの活用などで、例えばアイスクリーム、菅野議員さん好きだと言っていたアイスクリームの画像とか松島で売っているものとかそういうのをすぐ取り入れられますので、それを使って作り替えたりしてそういうのでどんどんこれからもやっていきたいと思っています。11月1日、教育の日ということになっていて第一小学校で英語の授業をしますので、もしよろしければその英語の授業を見ていただいて、そこまでやるのかということをご理解いただければ嬉しいと思います。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。私質問していますけれども、本当に否定的な意味ではなく物すごい大前提として大賛成というところで聞かせていただいています。先ほどもあったその英語の授業もぜひ見学したいと思っているわけなんです、こども英語ガイドだったりとかというところとても素晴らしい取組だと思います。ただ、その中で参加人数15人は少ないかとか思ったりもして、5年生から中学生で大体400名ぐらいですか、いる中で15名というのはここはもうそれぐらい15名が定員なのか、それとも参加してくれる方が少ないのか、その辺もお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） これは私の個人的な考えなんですけれども、今英語ガイドにやってみようという人を公募して集めておりますけれども、いずれこれを学校の授業の中で英語ガイドみたいなのを各学級で作上げていきたいと思っています。ですから、公募という形よりは学級である英語の時間をして1年間やってきて、まとめとしてそういうのを作るとか、そういう考えを持っています。ただ、まだまだ学校の校長先生や先生方、あるいは教育委員会でも十分にもんでいけませんのでこれだけ独り歩きすると困るんですけれども、いずれそうやって限られた子供だけではなく全員の子供たちという、全員というか5年生なら5年生、6年生なら6年生というエリアに持っていきたいと思っています。今は基礎固めということで

どういう形で1年間やれるのかどうか検討しているところです。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。授業にすればいいのにと私も思っていたので、ぜひそういった形になっていただくことを期待しております。

時間も少なくなってきましたので、あと、今現在学習指導要領において探求学習というものが今注目されていますが、町としても松島×探求という教育旅行ワークブックも作成しております。探求学習というのは生徒自らが課題を設定し、それを深く掘っていくというところにはなっていくわけなんです、生徒みずからが課題を設定するというところなので英語だけではなくほかの言語とかそういったのも対応できないのかというところもあったり、先ほど言った学力というところで受験に特化したような形の特色あるのもいいのかとは思いますが、様々マンパワーも必要になってくるのでなかなか難しいとは思いますが、少子化が進んで生徒数だったり児童数も減ってきている中だからこそ今のタイミングだからこそやれるのかと逆に取るとか思ったりもするわけですが、教育を目的として移住してもらうためにはそういったところも再度検討していくというところはあるんですが、例えば分かりやすく言うとほかの言語だったりとか教育に受験特化したりとかそういった検討だったりとかそういったところに関してはどんなお考えでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 今のところは他言語というか英語と国語だけということで捉えております。台湾とやっていますので、第五小学校が中国語というのも、台湾語なんですか中国語なんですか、そういうのもあるんですけども、とりあえず二兎を追うものは一兎も得ずとかそういう感じでたくさんやったからいいという話でもない、子供たちが大きくなったときにいろいろな言語を学びたいというのであればその素地になるような部分だけ、言語は楽しいんです、そんなあれはないんです、難しさはないんですと、しゃべっているうちにしゃべれるようになりますみたいな形で言語アレルギーにならないように学校ではやっていく必要はあるのかと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。ぜひ国際的な活躍をしてくれる子供たちがこの松島の教育を受けてそれがきっかけでというところになっていただければ、地域の宝になっ

てくれるのかとさらなる地域の宝です。なってくれるかと思います。なので、何度も言いますが教育が移住定住の一助ではなく目的となるようなそんな教育を提供していただくことを願って最後の質問に行きたいと思います。

最後の質問なんですが、関係人口を積極的に増やすことを目的として地域の人と地域外の人との橋渡しをするハブ人材を育成する事業が必要ではないかというところでは通告書に書かせていただいたんですが、これは先ほど米川議員のところですか、地域おこし協力隊ももちろん頭に浮かぶとは思いますが、そういったところも含まれてなんですが、今はまだ導入の考えはないというところではあるんですが、町外からそういった協力隊を呼ばなくても町内にハブ人材となり得る人たくさんいるのではないかと考えているわけです。なかなか田舎に来ると壁があって入り込めないとかというところもあるわけなので、つないでくれるような関係人口を増やすためのそういった方が必要だと思うわけなんです、それが町内に住んでいる人であれば説得力だったり安心感が別格だと思いますので、そういった町内で人材掘り起こしたり育成したりとかそういったお考えあるのかどうかというところだけ聞かせてください。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の質問で答弁のあれでいくと、そういったことで町内で探したことございますと言われると個人的に私はないんですけれども、担当課は。多分、今町内にも例えば学校の校長先生方とかそういった方々がいっぱいいるというのは分かっているんですけれども、いろいろな私が知らない例えば建設業界の会長さんも松島にお住みですし、そういったことでいろいろな方々がいらっしゃるの、今後そういったところに注視していけばそういった方々のご意見もしくはご指導賜って、昔よく議会からもご指摘ありましたけれども、1次産業と3次産業結びつけるようなことでお力を借りられる人いないのかとか、それで6次産業化の起爆剤にならないのかとか、そういうご意見賜わっていることもございますのでそういったことに今後目を向けながらやっていきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） 私がハブ人材でイメージしたのが地域のおばちゃんだったんです、実は。私の持論として活気のある地域はもれなくおばちゃんが元気だということです。私の住む地域でもおばさまたちが物すごくいろいろ気を使ってくれたりとか何かお客様が来たときとかいろいろやってくれるというところがあるので、そういった力を借りられたらいいかというところでご質問させていただきました。時間も時間なんですが、今回私が言いたかったこ

とをまとめると、町の重点戦略である移住定住をさらに推進するために関係人口増加させましようというところのベースの内容でございました。仙台圏のこれも8月ぐらいの河北新報で見たんですが、仙台圏の企業経営者らで作る仙台成長会議のシンクタンク仙台地域戦略推進協議会というものがあって、その関係人口部会が県内の大学生らを対象とした仙台の推しに関するウェブアンケートを実施したとのことなんですが、その結果、仙台エリアの推しスポットと第一が松島というところで、この結果をして私は物すごく嬉しかったです。なので、現状様々な課題があります。それらを解決するために推しスポット1位の松島だからこそ強みを生かさない手はないのではないかと考えて質問させていただきました。なので、私は松島がすごいと思っています。松島大好きです。自慢できる町だということはあるんですが、なのでそういったところを伝えたくて言ったんです。今回質問させていただきました。最後にこの松島を今後移住定住というところを人口減少から守るため、どういう松島にしていくかというところを一言だけ最後に町長からお聞きして終わらせたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、移住したいということを考えている方々のネームバリューでは、日本三景松島と言えど住んでみたいと思われるような町にしていくのがまず肝要かと思いますので、そういったことを注視してやっていきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ぜひこの松島がさらに元気になっていくことを願ひまして、私の一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 1番菅野隆二議員の一般質問が終わりました。

お諮りします。一般質問は継続中ですが、本日の会議は以上をもって閉じたいと思います。一般質問は明日6日に延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。

以上をもって本日の会議を閉じ、延会いたします。

再開は10月6日午前10時です。

皆さん、本日は大変ご苦労さまでした。

午後4時10分 延 会